

平成26年 第1回  
3月 定例会

# つがる市議会会議録

---

## 予算特別委員会

平成26年 3月 7日開会

平成26年 3月11日閉会

つがる市議会

# 平成26年第1回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

## 第1号（3月7日）

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席委員.....	2
欠席委員.....	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	3
職務のため議場に出席した者の職氏名.....	4
開会、開議宣告.....	5
委員長の互選.....	5
副委員長の互選.....	5
散会の宣告.....	6

## 第2号（3月10日）

議事日程.....	7
本日の会議に付した事件.....	7
出席委員.....	8
欠席委員.....	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	9
職務のため議場に出席した者の職氏名.....	10
開議宣告.....	11
報告第2号の説明、質疑.....	11
・報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成25年度つがる市一般会計補正予算（第7号））	
議案第16号の説明、質疑.....	12
・議案第16号 平成25年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案	
議案第17号の説明、質疑.....	29
・議案第17号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案	
議案第18号の説明、質疑.....	31
・議案第18号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案	
議案第19号の説明、質疑.....	32

・議案第19号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案	
議案第20号の説明、質疑.....	3 4
・議案第20号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案	
議案第21号の説明、質疑.....	3 6
・議案第21号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案	
議案第22号の説明、質疑.....	3 9
・議案第22号 平成26年度つがる市一般会計予算案	
散会の宣告.....	5 2

### 第 3 号（3月11日）

議事日程.....	5 3
本日の会議に付した事件.....	5 3
出席委員.....	5 4
欠席委員.....	5 4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	5 5
職務のため議場に出席した者の職氏名.....	5 6
開議宣告.....	5 7
議案第22号の質疑.....	5 7
・議案第22号 平成26年度つがる市一般会計予算案	
議案第23号の説明、質疑.....	8 7
・議案第23号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案	
議案第24号の説明、質疑.....	8 9
・議案第24号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案	
議案第25号の説明、質疑.....	9 2
・議案第25号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計予算案	
議案第26号の説明、質疑.....	9 5
・議案第26号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案	
議案第27号の説明、質疑.....	9 6
・議案第27号 平成26年度つがる市介護保険特別会計予算案	
報告第2号、議案第16号～議案第27号の討論、採決.....	9 8
・報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成25年度つがる市一般会計補正予算（第7号））	
・議案第16号 平成25年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案	

- ・議案第17号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案
- ・議案第18号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案
- ・議案第19号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案
- ・議案第20号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案
- ・議案第21号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案
- ・議案第22号 平成26年度つがる市一般会計予算案
- ・議案第23号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案
- ・議案第24号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案
- ・議案第25号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計予算案
- ・議案第26号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案
- ・議案第27号 平成26年度つがる市介護保険特別会計予算案

閉会の宣告.....	99
署 名.....	101

# 第 1 号

平成 2 6 年 3 月 7 日 (金曜日)

平成26年1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

平成26年 3月 7日（金曜日）午後 2時19分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	鎌 田 常 芳
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	成 田 一 司
建 設 部 長	相 馬 英 紀
会 計 管 理 者	川 嶋 久 利
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	三 上 秀 敏
福 祉 部 次 長	葛 西 彰 憲
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	新 岡 秀 行
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	田 村 文 英
農業委員会事務局長	高 橋 寿
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	小 野 裕
稲垣出張所長	成 田 柳 二
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	佐藤 廣文
総務係 長	三上 眞理子
議事係 長	葛西 隆志

---

#### 開会、開議宣告

○臨時委員長（松橋勝利君） それでは、臨時委員長でありますので、委員長が決定されるまで臨時委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は24名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。

（午後 2時19分）

---

#### 委員長の互選

○臨時委員長（松橋勝利君） 直ちに委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） 異議ないと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。

指名については、私から指名したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、私から指名することに決定いたしました。

ここで委員長に村上秀徳委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、村上秀徳委員が委員長に当選されました。

ここで委員長と交代します。

以上であります。

〔委員長交代〕

---

#### 副委員長の互選

○委員長（村上秀徳君） 一言ご挨拶申し上げます。

ただいま皆様方のご推挙によりまして予算特別委員長に選任されましたが、委員並びに理事者の皆様のご協力のもとに、円滑な委員会運営に当たりたいと思っております。何とぞよろしく願いいたします。

これより副委員長の互選を行います。副委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ご異議なしと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。

指名については、私から指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ご異議なしと認め、私から指名することに決定しました。

副委員長に小笠原忍委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ご異議なしと認めます。

よって、小笠原忍委員が副委員長に当選されました。

---

#### 散会の宣告

○委員長（村上秀徳君） 以上で本日の会議を閉じます。

10日は午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午後 2時25分）

# 第 2 号

平成 2 6 年 3 月 1 0 日 ( 月曜日 )

## 平成26年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

### 議事日程（第2号）

平成26年 3月10日（月曜日）午前10時開議

#### 1 開議宣告

#### 1 議事日程

報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成25年度つがる市一般会計補正予算（第7号））

議案第16号 平成25年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案

議案第17号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案

議案第18号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案

議案第19号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第20号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第21号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第22号 平成26年度つがる市一般会計予算案

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	鎌 田 常 芳
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	成 田 一 司
建 設 部 長	相 馬 英 紀
会 計 管 理 者	川 嶋 久 利
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	三 上 秀 敏
福 祉 部 次 長	葛 西 彰 憲
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	新 岡 秀 行
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	田 村 文 英
農業委員会事務局長	高 橋 寿
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	小 野 裕
稲垣出張所長	成 田 柳 二
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	佐藤 廣文
総務係 長	三上 真理子
議事係 長	葛西 隆志

---

### 開議宣告

○委員長（村上秀徳君） おはようございます。ただいまの出席委員数は24名であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

### 報告第2号の説明、質疑

○委員長（村上秀徳君） 予算特別委員会に審査の付託を受けました案件の審査を行います。

本委員会に審査の付託をされました案件は、報告第2号及び議案第16号から議案第27号までの予算案件計13件であります。

説明員としまして、市長、副市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員並びにその委任を受けた職員に出席をいただいております。

審査の進め方は、各議案ごとに質疑を行い、質疑が終了してから一括して討論、採決といたします。

これより議案の審査に入ります。報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成25年度つがる市一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

説明を求めます。

倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） おはようございます。報告第2号でございます。専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件でございます。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求めるものでございます。専決番号は第2号、平成25年度つがる市一般会計補正予算（第7号）でございます。平成26年3月3日提出、つがる市長。

次のページをお願いいたします。専決第2号の予算でございます。平成25年度つがる市一般会計補正予算（第7号）でございます。平成25年度つがる市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正でございます。第1条、第1表、歳入歳出予算補正により補正してございます。

地方自治法第179条第1項により専決処分したものでございます。平成26年2月10日、つがる市長。

本補正予算は、ことしの今冬の除雪体制の完備をするという観点から2月10日付で専決予算といたしましたものでございます。結果、除雪対策費は1億5,000万の追加補正といたしましたものでございます。今回の補正は、財源調整で財政調整基金の積立金を同額減額してございますので、歳出での組み替えの形になってございます。したがって、歳入歳出予算の総額は、今回は増減はないというものでございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（村上秀徳君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質疑の際は、ページと項目を示してください。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ないようですので、報告第2号の質疑を終わります。

---

議案第16号の説明、質疑

○委員長（村上秀徳君） 議案第16号 平成25年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案を議題といたします。

説明を求めます。

倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 議案第16号でございます。平成25年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案でございます。平成25年度のつがる市の一般会計補正予算（第8号）案は、次に定めるところによります。歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ3億7,953万4,000円を減額し、歳入歳出それぞれ240億4,921万4,000円とするものでございます。

それから、第2条で継続費の補正でございます。これは、第2表、継続費で補正してございます。

第3条繰越明許費については、第3表で繰越明許費を設定してございます。

第4条では、債務負担の行為の補正を第4表のほうで債務負担行為補正ということで補正してございます。

第5条、地方債の補正は、第5表、地方債補正により補正したものでございます。

本補正予算案は、平成25年度末の3月期の補正ということで、各事業の精査に伴い、各款項に所要額を計上してございます。また、国の第1号補正予算に対応した予算措置を講じてございます。

また、継続費については、5ページでございますけれども、第2表で集出荷氷温貯蔵施設建設事業及び木造屏風山線外2整備事業について、総額及び年割額の変更を行ってございます。

繰越明許費は6ページでございますけれども、6ページの第3表で沼崎集会所解体事業ほか3事業、合わせて4事業を設定してございます。

また、国の要請に基づく給与削減も含めて精査した結果、本補正では全体にわたって人件費の減額補正としたところでございます。補正の主なるものについては、款を追って歳出からご説明申し上げます。

まず、21ページでございます。21ページ、2款総務費でございますけれども、総務費では自治組織活動助成事業補助金について申請額が確定してございますので、2,089万円を減額補正としてございます。したがって、この補助金の財源であります自治組織活動助成金、歳入のほうですけれども、その歳入の繰入金につきましても同額減額としてございます。

次、22ページをお願いします。一番下でございますけれども、財産管理費で本補正予算全体の財

源調整の結果、財政調整基金積立金に1,177万7,000円を追加してございます。

23ページ、お願いします。中段でございますけれども、企画費でございます。つがる西北五広域連合負担金を8,159万3,000円を減額してございます。これは、つがる総合病院あるいは診療所等の検査事業の精査に伴うものでございまして、その財源でございます市債についても歳入のほうで所要額を減額としたもので落ちております。

27ページをお願いします。民生費でございます。3款民生費では、まず各特別会計、国保特会、後期高齢特会、介護特会とこの3特会に対する繰出金について、それぞれ会計内での精査により減額補正としてございます。

33ページをお願いします。下段の表ですけれども、生活保護費の扶助費でございます。扶助費については7,200万円を減額してございますが、これは介護及び医療費扶助費の精査によるものでございます。

また、そのすぐ下でございますけれども、平成24年度分の生活保護費国庫負担金の精査により返還金が発生してございますので、返還金9,146万5,000円を計上してございます。この扶助費関係に係る財源は国庫支出金でありますので、歳入のほうでも国庫負担分を減額しているところでございます。

36ページをお願いします。4款の衛生費でございます。一番上でございますけれども、市民特別健診費で、市民特別健診事業基金積立金に757万6,000円を追加してございます。これは、本事業の精査により、がん検診の受診機会の拡大を図るためでございます。追加してございます。また、この積立金の財源は再編交付金でありますので、歳入のほうで国庫支出金のほうで所要額を追加してございます。

次に、下から2段目ですけれども、じんかい処理費でございます。ここでは、西北五環境整備事務組合負担金の精査により988万円を減額してございます。

次のページ、37ページでございます。中段、労働費でございます。5款労働費でございますけれども、ここでは緊急雇用創出対策事業でございます。この中において、この事業において途中退職等の諸事情により雇用事実的に変動がございまして、そのため1,965万2,000円を減額としたものでございます。これは、歳入のほうでも同額を県支出金の雇用創出対策事業補助金として同額を減額してございます。

次ページ、38ページをお願いします。6款の農林水産業費でございますけれども、まず下の表の農業振興費でございます。つがるブランド推進会議補助金を750万円減額としておりますが、実施事業の実績精査により減額したものでございます。

次のページ、39ページの一番上でございますけれども、右側ですけれども、果樹振興費で事業精査により果樹経営支援対策事業費補助金703万4,000円を減額したほか、その下、中段の戸別所得補償経営安定推進事業に係る農地集積協力交付金800万円を補助金確定により減額いたしました。そ

の下の新規就農総合支援事業補助金、これも5,700万減額、経営体育成対策事業補助金減額で8,783万6,000円としてございます。これは、いずれも交付対象者の確定によるものでございます。この3件は、いずれも県支出金が財源となっておりますことから、歳入のほうでも同様に少額を減額してございます。

次のページ、40ページをお願いします。40ページ、一番上の災害対策費でございます。ここでは、さきの台風18号による被災農業者への支援交付金、この交付実績が確定いたしましたので631万1,000円を減額したものでございます。

下段の農地費では、県営岩木川左岸地区3期かんがい排水事業負担金を国の補正対応に対応するため3,710万5,000円を追加計上しています。また、他事業についても実績見込みにより所要額を計上してございます。これらの財源は市債がほとんどでございますので、歳入の市債の中で所要の額の増減を計上してございます。

次のページ、41ページでございます。お願いします。一番上の農業集落排水事業特別会計の繰出金は、本特別会計での事業の実績精査により630万1,000円の減額となったものでございます。

44ページをお願いします。44ページ、8款土木費でございます。ここでは、各種事業の実績精査により増減を立ててございますが、この中で右側でございますけれども、下から2段目、2行目と申しますか、木造屏風山線ほか2事業では、本年が完了年度となることから実績により4,566万5,000円の減額となりました。

また、次のページでございますけれども、46ページの一番上、社会資本整備総合交付金事業費、この中でも事業実績に基づき1,122万7,000円を減額したものでございます。これらについては、歳入のほうでも財源となっております国庫支出金、あるいは市債の中で対応した所要額を減額してございます。

また、除雪対策費でございますけれども、除雪対策費の中では除雪機械の購入費、備品購入費でございますけれども、1,417万7,000円を購入契約実績により減額してございます。

次に、財源であります市債についても、これは同様に所要額を減じたものでございます。

48ページをお願いします。中段でございますけれども、地域住宅支援事業費、桜木団地の整備事業でございますが、国の補正予算対応分も含めて1億3,736万9,000円の追加となったものでございます。これは、歳入の中で財源のほうですけれども、国庫支出金、市債が財源でございますので、同様の所要額を追加してございます。

以降、50ページ以降ですけれども、9款消防費あるいは10款の教育費については、各項において精査、実績見込みに基づき所要額を計上してございます。それぞれの財源についても歳入のほうで財源を立てたところでございます。

次に、歳出予算の主なる財源であります。最初のほうに戻っていただきますけれども、12ページからになりますけれども、これについては本補正の歳出の説明の中で財源の概略についてもあわ

せて今申し上げたところでございますので、歳入全般については、歳出との関連において国、県の支出金、あるいは市債について、それぞれの所要額の補正を行ったところであるということでございます。また、財政調整基金の繰入金760万9,000円の減額措置等については、全体の予算調整をしたために減額としたものでございます。

重立ったところの説明でございましたけれども、以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（村上秀徳君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

22番。

○22番（松橋勝利君） まず第1点目、7ページの債務負担行為補正でありますけれども、ここでは斎場施設指定管理料、フラットの指定管理料、これ減額になっているわけだけれども、ここで聞きたいのは指定管理されておる、これが状況によってというか、いつでも変更できるのか、これは私には、それはちょっと疑問あるのです。これは、とてつもない、何かいろんなことが起きたりすれば、これは当然だけれども、何らそんなに影響ない状態でこの変更になるというのはちょっと理解できない。そういうところなので、そこわかりやすく説明してもらおう。

それから次に、12ページ、農林水産業費の負担金、ここで畜産基地建設事業受益者負担金滞納繰り越し分、こうあるわけだけれども、これはわかりやすく言えば何名ぐらいあるのか、これをまずおっしゃっていただきたい。

それから次は、13ページの民生費の国庫負担金、これが生活保護費の負担金で5,400万ほど減額補正になっているので、とりあえずそのくらい、全部言っても困るだろうから。

○委員長（村上秀徳君） 民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） 松橋委員にお答えします。

私からは、7ページの指定管理料の中の斎場施設指定管理料、これについては平成24年から26年までの3年間の指定管理をお願いしているわけなのですが、一般的には指定管理をお願いすればほとんど変わらないわけなのですが、斎場については、特に昨今の燃料費、いわゆる灯油、これがすごく高騰していると、それから施設の電気料が、これも約15%ほど高騰しているということで、あと火葬者数の増加、これがあって債務負担行為の限度額を追加補正したと、そういう内容であります。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） 7ページのフラットの関係ですけれども、2,835万から2,727万ということで減額してございます。これは、3年計画の途中で毎年減額していく予定で契約をしていますので、よろしく願いいたします。

あと、そして別なほうは、次長のほうで今答えます。

○委員長（村上秀徳君） 経済部次長。

○経済部次長（佐々木錦司君） 農業費負担金の関係ですが、関係者が2任意団体、8個人ございまして、このうち3名が現在滞納しております。3名です。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 歳入生活保護費の減額についてご説明いたします。

歳入では5,400万、国庫負担金減額してございます。これ歳出では7,200万減額で、国庫の負担率が4分の3ということで、歳入で5,400万の減でございます。内訳は、扶助費と申し上げましてもいろいろ種類があるのですが、扶助費の中の医療扶助費、お医者さんにかかった分、これと介護扶助費、これの減額でございます。医療扶助が歳出ベースで5,500万、介護扶助が歳出ベースで1,700万となっております。

生活保護に関しましては、合併以来ずっと人員、世帯数ともにふえてきておったのですが、24年度から若干減少傾向にございまして、ピークが平成23年度、月平均で世帯数で588、人員で755人という数であったのですが、平成24年度になりますと世帯数で579、人員で736、前年比で世帯数でマイナスの9、人員の数でマイナス19ということになりました。

それで、25年度も24年度とほぼ同じ数で推移してございますので、こういったふうに保護費のほうは減になったということでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） 今、第1回目の7ページの指定管理の件、ただここで例えばというか、フラットの件でいきますと、フラットは100万以上減額になっているのだけれども、何かこのフラットで言ってみれば、そこはたしか年々売り上げ伸びていると思う。それは、私も前からこれは指摘してきたの、もっと下げろと。当初、我々車力であったときは7,000万か8,000万、そのぐらい売り上げないと。その当時は、当時のことをしゃべってもしょうがないけれども、1,300万、そういう額で指定管理やったのだけれども、それでも今はどんどん下がっているけれども、ただそこでフラットばかりでないけれども、そういうところは、変動が大きくあるところは、余り3年、5年と、私はそういう管理制度は見直すべきだ、こう思っているのだ。結局毎年というわけではないけれども、せめて2年とか、そうしないとバランス的なものがどうもうまくいかないのではないかと、そう思うので。ここは、2つともマイナスなのだけれども、例えばこれについて話をしてみれば、多くかかったと管理者が。そうなった場合は、これはやっぱり途中でも見直すのか。例えば放漫経営みたいな感じで多くかかったのか、その辺は監査のほうもきちっと対応しなければだめではないかなと私は思うのです。指定管理を受けたからと、いつまでもそれでいいわけではないと思うので、その辺はこれからも十分気をつけてやっていっていただきたいということで。

次の農林水産業費の畜産基地の、これは3名であると、こういうことだけれども、この3名の方というのは今も現在畜産もやっているとは思っただけだけれども、その辺もう一言。

それから、生活保護の関係はわかりました。

次は、15ページの労働費の県補助金、農林水産業費の県補助金、これを見ますと労働費の緊急雇用創出対策事業補助金、これは1,965万2,000円減額補正になっているわけだけれども、ただここでこの緊急雇用、これは今回の当初予算でも当然出てきているわけだけれども、ここでせっかくこういう事業があるのにうまく使われていないというのは何か残念に思うのです。それは、やっぱりもっとその事業に対してとか、そういうものに対しての行政としてのPR、ちょっと足りないのではないかと。せっかくこの緊急雇用対策費があるのに、その辺もっと検討すべきでないかなと、これは私の意見です。その辺、皆さん。

それから、今4のところをやったのですが、5の農林水産業費の県補助金も次のページにわたってあるわけだけれども、これも経営体育成対策事業補助金、これも8,784万3,000円の減額補正、これの減額補正になった理由をお知らせ願いたいと。

それから、もう一カ所いきますと、生活費だから19ページ、これは民生費の雑入のところで生活保護の返還金、これが657万8,000円入っているのだけれども、その内容を説明いただきたいと、こういうことであります。とりあえずそこまで。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） それでは、緊急雇用創出対策事業ですけれども、議員おっしゃるとおり1,960万ほど減額してございまして、これ取り組んだ会社は人材育成ということで、将来的に採用する予定でございましたけれども、求人した段階でなかなか来ない。あと求人して採用、採用って緊急雇用で採用したのですが、1カ月でやめるとかということで、なかなか人材がそろいまして、最終的にこのような状況になりました。

ただ、各会社の方々から聞いてもやっぱり長続きしないでやめる方と、求人してもなかなか、ほぼ全員建設業なのですよ、これ。その方々で言いますと、やっぱり長続きしないのと、求人してもなかなか来ないということで、残念ながらこういう結果になってございます。大変申しわけないと思っております。

あとそれから、経営体育成です。これまで議員の皆様からご指摘を受けてございましたけれども、当初2億2,000万ほどやって、最終的には補助金が1億4,000万になりまして、今回8,000万減額することになってございますので、大変申しわけございませんが、全て予算を確保できませんことにつきましては、改めて申しわけございました。

26年度につきましては、当初予算のほうには確定していませんので、この補助金については予算化してございません。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 19ページ、生活保護返還金についてご説明いたします。

この内訳でございますけれども、生活保護を受けている方は収入があれば報告するということが義務づけられております。ただ、本人の勘違い、あるいは後からわかってくるものもございますので、それについてケースワーカーは注意してございまして、その分について徴収しているということです。

内訳でございますが、今回657万8,000円、この中で最も大きいものは、交通事故に遭いまして生保を受けている方が、その損害賠償金、これが316万来たものがございます。そのほか土地が売れたということで92万、そのほか保険金の解約、自分で保険入っていたのですけれども、忘れていて解約したところ収入になったと、これが140万ほどございます。それらのものを生活保護費に充当するといえますか、その分返還をかけてございます。そのほか細かいものでございますが、保全会、こういったものに出たときの収入もチェックしてございまして、全部返還してもらっております。そのほか敷地内に電柱が立っていたりしたものにつきましても、年間少ない額ですけれども、収入となります。そういったものについてもケースワーカーは注意して見ておりまして、厳しくとってはあれですけれども、チェックして歳入、収入になっているものについては返還をかけているということでございますので、適正に、厳密に、厳格にやってございますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 経済部次長。

○経済部次長（佐々木錦司君） 畜産の滞納者3名についてでございますが、現在1名、畜産業を離れております。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） まず、そうすれば今答えた現在畜産をやめている人も1名いたと、そうならばどうなるのか、やめた人が何だかなかなかとられないような気がするのだけれども、ここで言ってもだめだけれども、その辺はきちとした対応をとってもらいたいということでございます。

それから、この新規就農総合支援事業の補助金の5,700万、これの新規の就農、その辺まだしっかり納得していないけれども、その辺もちょっと詳しく。

あとは、今福祉部長から答えてもらった生活保護費の返還、これ今ここで聞いてあれだけれども、交通事故等がその保護者が起こした場合のそれではないのだろう。何か交通事故云々って言ったから、その辺ちょっと理解していないので、もう一回伺います。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） それでは、新規就農の150万の給付でございますけれども、これにつきましては平成24年に事業が開始されまして、その当時窓口に来所して申請したいという方が86名ございました。その中で要件を満たして最終的に対象になった者が10名、翌年度につきましても県のほ

うへお願いして予算の確保をお願いしましたけれども、その中で問題になったのは農地の移動で、親から農地を借り入れるのはだめで、全て取得しないといけないということで、それがなかなか進まなくて、25年度は12名ということで22名になりまして、38人分、5,700万、今回減額ということになってございます。ただ、26年からは、農地については本人が取得しなくてもよくなりましたので、本年度はもっと増加するのではと思っています。よろしくをお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 済みません、説明不足で申しわけございません。これ保護者が交通事故の被害者になったのです。それで、それに係る入院費、あるいは慰謝料、そういったものが保護者の収入になったのです。その分を、生活保護を受けておりますので、本来であれば無料であるというようなことで、全部これ保護者のほうから収入と認定して返してもらっております。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） 今の経済部長の説明の中で、ことしからそれが何か、その辺の新しくなったようなことは、まずもって周知徹底して皆さんにわかるように、それひとつお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 6番。

○6番（木村良博君） 38ページ、この農業振興費、今松橋勝利議員もいろいろ質問にあったわけですが、ここに1億8,200万ほど減額されているわけでございます。ただ、まず最初に、市長にこの地域は当然基幹産業、農業であります。市長は、公約の1番に農業のブランド化を掲げているわけでございます。そういう中で、説明を見ればいろいろ減額の項目はあるわけですが、この1億8,200万、こういう減額に対して市長の見解と申しますか、思いを一言求めたいと。あと中身の質問は、それから入りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 市長。

○市長（福島弘芳君） この減額は、今質問あるいは答弁の中にもありましたように、それこそ経営体の問題にしても、もっともこのつがる市からその農業振興にかかわる補助金と申しましょるか、それがもっと多くあるのではないかなと当初は見たわけですが、結局は全然外れたという問題もありますし、またそのほかの全体的な農業振興費としていても、例えばブランドのPRを去年、おとしあたりは台湾、2度行ってありますし、ことしは行かないというようなことから、そういうのも全部積み積み大分大きな金額になったというふうにも、それも要因の一つではないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 6番。

○6番（木村良博君） 今市長の答弁の中にブランドと出てきたわけでございますが、そうすれば一番先にブランドの予算について質問したいと思います。750万減額になっているわけですが、今市長の答弁の中に台湾も中止になったと、そういうもろもろ当然あると、そう思います、予算執行し

た事業、またこれから予算執行する事業もまだあるのかなと思いますが、そういう中身をちょっと説明していただきたいなど。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） ブランドの関係で、今市長おっしゃいましたとおり台湾の関係と、あとそれから今見直し作業に委託している部分について減額になってございます。

あと、それと今年度の事業につきましては、あと1カ所、東京のほうへ行く関係1カ所残ってまして、それは雪蔵のリンゴのPRと、あとそれからメロン1坪、メロンのPRで柏、東京、首都圏のほうへ回るのが1つ残っています。そのほかについてトップセールス、その他関係団体とのイベントについては全て終わっています。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 6番。

○6番（木村良博君） 今部長の答弁の中に雪蔵リンゴ、これはこの後、もう一回質問したいと思います。

ただ、その中でいろんなPR等とかそういう事業をやったわけですが、その中で一番費用対効果のあった事業は何なのか。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） つがるブランドにつきましては、これまで8年ほど実質行っていますけれども、今年度、昨年も行っていますけれども、トップセールスして市長が市場を訪ね、販売店を訪ねるのが信頼関係を得ていますので、それが一番だと思っております。

また、農家に関しましては、これまで8年ほどになりますけれども、やっと今農家の方々から理解を得られるようになりまして、市のほうで進めているブランドについて、当初批判的な農家の方が多かったのですけれども、これ今まで続けているブランドの推進の仕方、いろいろ問題があると思いますけれども、市でこれだけ力を入れているのでやるので、農家の方でも協力したいという意向が今ふえていますので、その点が一番だと思います。

ただ、そのほかについて、イベントにつきましては、つがる市もPRをしていることはある程度評価はできますけれども、キャラクターについてもくまモンみたいに売れているわけではありませんので、その辺でも問題はありますけれども、問題ある点につきましては今検証作業をしていますので、26年度の組織を含めてその問題について対応していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 6番。

○6番（木村良博君） 県内外のPR事業、これ一般質問の答弁の中でも高い評価を受けていると、私はそう思っておりません。部長の挨拶、経済部長だけでなく、今までの議会を見れば議員の人が質問するわけです。そうすれば、必ず検証とか検討とか、まず返ってこない、その答えが。まず、

それをひとつ市長のほうにも一言言っておきたいなと、こう思っております。私は、ブランドのいろんな事業があるわけですが、一番価値のあるのはメロン、スイカのフェスティバル、あれは持っていき方によれば、つがる市が一番効果があるのではないかなと、こう思っております。

そこで、3月の最初のあたりに、他町村の首長と比べるわけではないのですけれども、弘前市長のトップセールスの内容が、リンゴの内容が出ていました。経済部長、見ましたか。見た、見ていない。例えば弘前市では弘前のリンゴを、例えばことしが300店舗扱っていると。市場とか回って来年500店舗だと、こういう中で例えばリンゴの販売額も設定しているわけ。それは、当然私もリンゴをつくっているから農家は知っている。面積も知っている。そういう中で、販売目標を高く持っていける、そこにそのとおりはなかなかいかないと私は思います。ただ、市としてあれだけ早く動いてあれだけやれば、農家に対して、農家の人も市でもあれだけ頑張っているのだなと、そういう空気が伝わる、そこで達成感が出てくると思うのです。そういうところを見れば、ブランド、ブランドと何ぼしゃべっても農家が躍らないのは、そこに差があるのかなと。やっぱりそこら辺のところをもう少し見直しして。自主財源が全て交付税頼みの自治体であって、自主財源、誰見ても低いわけだ。農家所得を上げなければ自主財源がないわけだ。やっぱりそのためには、思い切った金の使い方。また、財政部長がよく使うものには使うと、ただし無駄なものは無駄で削ると、これ当然そのとおりだと思います。やっぱりそこら辺のところは、ちゃんともう一回考え直して、農業予算でも組んでいかなければ、毎年私にすれば、ただ半分投げているようなものだ。

それで、雪蔵リンゴ、これについて、部長のほうからこれからの一つの事業と、今後の。ありましたけれども、確かに新聞に雪蔵リンゴ載っていました。あれグループ何人ですか。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） 関係者は、全員で8名でございます。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 6番。

○6番（木村良博君） 新聞では10人と載って、これは全てつがる市の農家か、そこ一言お願いします。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） 10人と載っているのは、販売のほうの業者も含めて10名で、今現在取り組んでいるのは全てつがる市の農家です。これにつきましては、3年ほど前から、その前から取り組んでいますけれども、当初鶴田の方々が半分ほど入ってまして、その場合であればつがる市としては応援できないということで、そのときはブランドとして応援はしていません。その後、また改めて組織いたしまして、つがる市の農家、柏の方々ですけれども、その方々で結成してございます。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 6番。

○6番（木村良博君） これについて私も農協に聞きました。あれは、つがる市の農家、森田の人はいないから、柏だけの人ではありませんと、鶴田の人も入っていますと。こういう中でそこら辺ちゃんと確認したのだから。8人の名前、柏の人。

〔「はい」と言う人あり〕

○6番（木村良博君） いや、何で私がこういうことを聞くかと申しますと、2年ほど前に私のところに雪蔵リンゴの選果のために農協の選果機を貸してくれと。そして、農協の役員の人から私にたまたま会話の中で話があったので、これおかしいのだよなど。というのは、農協に何も出荷もしないで、それは個人の自由だからいいけれども、選果機のほうだけ貸してくれと。あれは、部長も当然覚えているとおり、農家の利用高によってちゃんと出資している設備なわけだ。それに対して市でもリンゴだけでなく、メロンでも何でもこうやって応援してやっているわけだ。そして、それはおかしいと、農協の契約も登録もしないで機械だけくれと、それはきりも限りもなくなると。私が言いたいのは、例えば雪蔵リンゴが悪いのでないのです。市がちゃんとそこら辺指導して、農協とタイアップして、リンゴ部会なり共防連なりそういうメンバー、そういうところに例えば金を出す、消費宣伝でも出すのであれば、これはもろ手を挙げて賛成です。ただ、私たちがこのくらい仲間だけでやる、それに対して、ただ個人に対して、市でそういう消費宣伝の予算をつける。これたまたまうちのほうの会派で話になりました。そうしたら、みんな、俺もやればつけてくれるのだから。車力の議員の人は、おらほ、野菜つくっている。そうすれば、個人でやればおらほにもつけてくれるべや。決して雪蔵リンゴを私は否定しているわけではありません。ただ、予算の執行の仕方について、そこら辺はもう一回部長のほうから答弁をお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） 今雪蔵についてももう一回調査しますけれども、雪蔵について、今回つがるブランドのほうで助成金を出すと。主なものは旅費ですけれども、それにつきましてはつがる市のPRにもなると思ひまして、高島屋でやります。その際、つがるちゃんも使用していただくということで、そう思ひまして進めてまいりましたけれども、今回委員おっしゃるとおり、私どもで把握している組織と今ご指摘のあった会員の方々の関係もありますので、これはもう一度こちらで調査して進めさせていただきます。ただ、つがるブランドの認定農家の方々が進めるものについて、部会でやる、農協でやるものがありますので、それらについては従来どおり支援していきたいと思っております。ただ、この辺につきましては今再度調査しますので、その辺でよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（村上秀徳君） 6番。

○6番（木村良博君） 私聞いているのは、こういう個人的なグループに対して消費宣伝の予算を執行するのは好ましいのか好ましくないのか、まずそれを聞いているのです。

そして、もう一つ、ついでに聞きます。部長は、ブランドってどう捉えているのだから。ブランドって何なのだから。私の思っていることを先に言います。ブランドというのは象徴だと思います。イコールつがる市の象徴。あわせて考えれば、つがる市の農産物の象徴、これは産地間競争で立っていかねばブランドになりません。個人で、さあ、動けだの、あれどうなのと、これはブランドになりません。

私、一般質問もずっと聞いて、答弁聞いています。齊藤議員の例えば合併してからの農産物の価格の推移、あれ本当にあの値段だから。例えば市場に何ぼ行っているのか、全部把握しているのか。リンゴでも何%農協に入っているのか、市場に何ぼ行っているのか。それで、農家が何ぼつがる市で販売高があるのか、そこら辺まで細かくちゃんと把握しているのだから。そういうものをきちっと全部把握して取り組んでいかねばブランド化の事業も絶対成功しません。

例えばごしょつがるに例えばメロンの選果場も市役所で応援した。こういう中で、例えば何ぼ出荷してどんなのが市場に何ぼ行っているのか。何も金出した価値がないのであれば、やっぱり部長、もう一言、とにかくブランドについてどう思っているのか。ブランドとは何なのだから、部長はどう思っているのか答えてくれ。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） 雪蔵につきましては、こういう認定、つがるブランドの認定農家が行っているものについては、将来的にも支援していきたいと思っています。

あとそれからブランドですけれども、つがるブランドを考えてこれまで来ましたが、目的としては、つがる市は農業のまちということで農産物の産地として生き残りを図りたいと。そして、合併当初であれば農薬の散布の問題とかいろいろありまして、やっぱり産地として、生き残るのであれば、農家と市と農協が一体となって取り組まなければならないということで市長が掲げてこれまで進めてきまして、私個人といたしましては、ブランドとは誰が見てもわかる農産物だと思っています。将来的には、つがるのメロンでもネギでも米でもいいのですけれども、それが山手線の中で米でもつがる市の米が売れる、そういうようなものを目的に進めてまいりましたが、委員おっしゃるとおりそういう状況ではないことは十分わかっていますけれども、26年からの取り組みにつきましては、これまでの指摘の点を全部変えて、組織も含めて全て見直しして再調整させていただきますので、その辺はご理解していただきたいと思っております。

また、10周年もありますので、10周年のそのときまでには目に見える形で進めたいと思っていますので、議員の皆様のご協力もお願いしたいということです。

私は、ブランドとして掲げた8品目については過ちではないと思っています。皆さんご指摘のとおり1品目でいいとかありますけれども、やっぱりつがる市は農業のまちですので、1品目だけでなく、全ての農産物の産地として将来的にも残っていく必要がありますので、それ以外の農産物を含めてこれからPRしていきたいと思っております。今まで8品目にこだわった点が逆にマイナスの点

もありましたので、それらも反省してこれから進めたいと思います。あくまでもブランドは、見れば、店舗に行ってわかるものを目指したいと思っていました。

農家所得の向上については、今後農家が少なくなって生産量も当然落ちていきます、これから。それらを含めていきますと、やっぱり作物の体系、体系というわけでもないけれども、作物のつくり方についてもこれから研究する必要があると思っていますので、その辺も含めてよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（村上秀徳君） 6番。

○6番（木村良博君） 何回もしゃべるけれども、雪蔵リンゴに関しては、私は否定するものではありません。ただ、予算の執行の仕方、例えば産地として持っていくものに対しては、きちっと市でも最初から公募したり、そういうちゃんと農協と連携組んで、その上で出してくれと。ただ四、五人のグループとかそういうものに出すのはいかなものかと、こういうことはやめてもらいたいと。

そして、ブランド、もちろん部長の言うとおりです。つがる市の、これ東京にいてもつがる市のメロンだ、つがる市のスイカだ、ネギだ、ゴボウだ、これは私も願っています。ただ、そうやって本当に実現できるためには、もう少しつがる市の農家の実態をきちんと把握して人づくりからそうやっていかねば、ただ、ああ、あのキャラクターだ、ああ、グッズだ、はい、何だ。こういうものでは、だめだから、今まで何回も質問してきた、これ。そのたびにわかりました、検証します、検討します。この10年間、似たような話ばかり。だから、そこら辺のところをきちっとやりますと。ただ文句つけているように、聞こえては、いけないがちゃんとやりますと。これは、市長にも部長にも一言ずつ答弁してもらって私の質問を終わります。

○委員長（村上秀徳君） 副市長。

○副市長（佐藤昭三君） ただいまのご質問でありますけれども、経済部長も非常に苦しい立場になっているわけでございますけれども、実はブランド品以外のほうに金を使うということは、やっぱりこれは好ましくないわけございまして、ブランド品、ブランド推進基本計画の中である程度議論をしながらブランド推進基本計画の予算を執行するのが本来の理想的な考えだと思えます。

実は、今雪蔵リンゴの件についても具体的な話があったわけでありましてけれども、この件については私の記憶では、去年からかな、たしか市役所のほうでもある程度経費を支払いしているわけございまして、これについては今木村委員から市長からもという話ありましたが、私も市長も判を押して、それでお支払いしているわけでありまして、これはやっぱり我々の責任も非常に大きいと、こういうふうには思っています。

ただ、言いわけではないわけですが、経済部に対しましてはブランド品以外のものにブランド品の経費を使うというふうなこと、これは好ましくないわけございまして、そしてまたブランド品以外、あるいは農家の方々に対しての補助金を幾らでも助成するという事は、ある程度の一定の

基準というのが必要ではないのかなと、こういうふうには経済部のほうにも話をしていますので、今後はそういうところに十分注意をしながらブランド品の経費についても、あるいはそれ以外の農業に対する支援についても、しっかり基本的なものを定めながら助成をするというふうに考えておりますので、どうか今後につきましても十分ご理解のほどをお願いいたしたいと思います。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 市長。

○市長（福島弘芳君） 木村委員には、それこそ農業振興ブランドに対して本当に深い考えを持っていることに対しましては大変ありがたいというふうに思います。そもそもブランドの定義と申しましょうか、考え方はさまざまありますけれども、私はブランドとは、一言で言えば何かといえば、やっぱりある程度差別だというふうにも考えます。というのは、同じ牛にしても、あるいはまた農産物にしても、さまざま人の見方もありますし、ただそれがいいか悪いかによっていて、だんだんそのブランドも定着していくというふうに私は考えておりますので、そういうことからここ10年間、ブランドに対して取り組んできたわけですけれども、確かに成果は上がっていないことも確かかもわかりません。それぞれ議会の議員の皆様方にも今後これからもお互いに話をしまして、いい方向に持っていきたいというふうに思っていますので、どうかよろしくご理解のほどお願いします。

○委員長（村上秀徳君） ここで11時20分まで暫時休憩します。

休憩 午前11時07分

---

再開 午前11時20分

○委員長（村上秀徳君） 休憩前に続き会議を開きます。

議案第16号の質疑を行います。

4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） まず、昨年まではなかったと思います、この当初予算の概要。今回配付していただきましてとても助かっています。ありがとうございます。私たち議会改革特別委員会も改革に向けていろんなことで頑張っているところなんですけれども、当局のほうでもこういうものに向けて何か一歩進んでいるなというふうに感じてとても感謝しています。これからもよろしくお願いします。

ページ数は7ページ、松橋委員がおっしゃってございましたけれども、私も全く同じでございまして、指定管理料のフラットさんなのですけれども、指定管理したからにはずっとそのままではなくて、やっぱりその都度、その都度の見直しが必要だと思います。フラットさんばかりではなく、いろんなところを指定管理しているわけですけれども、私は今回この車力の指定管理、フラットさんについて触れていきたいと思います。一般質問でもちょっと触れたのですが、フラットさんは今月曜日、それから正月が、何か5日間も休みなのですよね。産直は、森田の道の駅とか、それ

から柏にもあるわけなのですけれども、どちらもそんなに休んでおりません。これブランド推進にも関係があると思うのです。私は、その地域、地域の特徴を生かしてPRに取り組んでいくべきだと考えます。例えば今ブランドが750万減額ですけれども、去年の3月議会のときに、経済部長は台湾に3年続けて何が何でも行くのだというふうにおっしゃったことを鮮明に覚えております。先ほど市長の答弁では、台湾などに行かなくなったのだから減額だというふうなお答えだったように思いますけれども、あれほど声高らかに言っていた経済部長の台湾、私は行ったと思っていたのです。何で行かなくなったのか、まずその辺を聞きます。

それから、成田克子議員がキャラクターのことを取り上げておりましたけれども、名刺は今度キャラクターの名刺をつくってくださるということで、PR活動に大いに役立つものと思います。私は、減額をするお金があったならこのPRにぜひ使っていただきたいと思っています。過去の例を見ますとテレビのコマーシャル、余りぱっとしなかったからさっとやめる、それではだめだと思うのです。木村委員もおっしゃっていましたが、インパクト、PR活動なんかにもう少し真剣味が欲しいということの木村委員がおっしゃっていると思います。私は全く同感です。ちょこちょこっとやって、だめだからやめる。だから、持ち出しの金額も本当にこのブランド推進をするのであれば、私は減額するよりもむしろ増額すべきだと思っています。投資するものにはたくさん投資してもいいと思います。ちょこっとやってやめる、台湾がだめだからやめる。海外に大いに売り出すと言っていたのではないですか。台湾をやめたら次、どこを考えていますか。

例えば看板なんかの設置も大いにPRに役立つと思うのです。私は、前からずっと思っていたのですけれども、森田に入ると地球村の地球儀の看板が大きくて、すごく目立って、地球村はここにあるのだなとすごく前々から関心持っていました。そういうふうに、地域、地域の特徴を生かして、例えば森田の道の駅だったらメロン、スイカがたくさんとれるところですから、大きいメロン、スイカの看板を設置するののも一つの案ではないでしょうか。それから、車力のフラットは長芋、ゴボウ、それを大々的に大きい実物みたいな看板なんかをかけたか、そういうものでPR活動を、もう少しインパクトのあるものをぜひ考えていくべきだと思うのです。

今メディアを抜きにしてはなかなか全国に浸透しないと思います。前みたいに、市でつくってだめだから没にする。つくるのにお金がかかっていますよね。そう簡単に没にしてはだめだと思うのです。そういうことで、減額するのではなくて私はこのブランドは、本当に今米がこういう状態になっていますので、最初はちょっとどうかなと思っていたのですけれども、8品目の中で1つでもいいですから、やっぱり商標登録をとって農家の所得につなげていかなければ、それこそ一般財源が伸びないと思いますので、減額するのではなくて、むしろ増額して消費者にインパクトを与えるようなPR活動に頑張りたいと思いますので、その辺をもう一回お願いします。

経済部長、台湾どうなったの。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） それでは、お答えいたします。

確かに昨年の3月の議会で台湾、3年間やる予定でありました。当初台湾に農産物を販売するというので、当初考えたのはリンゴが先頭ですけれども、米、ゴボウ、長芋等を検討しまして、3年目については米の話もありましたが、残念ながらリンゴの関係でございますけれども、これまで打ち合わせいたしまして、JAのほうから36玉、玉の大きさですけれども、36玉以上についてもとり合ってくれないかということで向こうの台湾のほうへお話ししましたが、残念ながら取り扱いできないということで、農協のほうとしては36玉の一果、大きい玉を中抜きされると国内の販売にも影響があるということで、残念ながら対応できないということで今年度中止させていただきました。今後については、つながりもありますので、また検討していきたいと思います。

あとそれから、つがるブランドのPRですけれども、委員おっしゃった点もございます。また、さきの議会で平川議員にもつがるちゃんの看板、そういうものありますので、つがる市の施設、入ってきた場合はつがるとわかるように、そういうインパクトのある、私みたいなインパクトある形でつくって、市内、県内外から来た方にアピールしていきたいと思います。

また、マスコミ対策についても今までご指摘されていきますので、今検証作業していますけれども、今年度から変えていきますので、その辺も。ただ、市役所だけで動いても動きがとれませんので、やっぱり農家の皆さんと話を進めて、農家の意見を聞きながら進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 9番。

○9番（三上 洋君） ブランドに関してですけれども、木村委員、そして長谷川榮子委員、しゃべるのはもっともでございます。

ところで、経済部長、あなたの家の前に腐ったスイカとかメロン、投げられたことありますか。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） そのようなことはありません。

○委員長（村上秀徳君） 9番。

○9番（三上 洋君） それではまだ大丈夫です。十勝ワイン、このブランド目指して1952年に始めております。当時の町長の玄関先にブドウの枝投げられて、つまり今のような状況といいたまうか、ブランドを目指したにもかかわらずならないと、そのような試行錯誤のもとで約20年かかってブランドが確立されているのが十勝ワインであります。ただ、十勝ワインも夕張メロンも品目が一色で、まずこれは木村委員が言うように、長谷川榮子委員が言ったように1品目からまず始めなければ、これは絶対ブランドになりません。そして、夕張メロンは市役所で種を保管して、その種でなければ商標登録がとれない。また、農協さんでミツバチを保管しておいて、そのミツバチで配合したメロンでなければ商標登録がとれないと。そして、受け皿、この皿も農協さんの限定されたものでなければ商標登録がとれないと、ここまで厳しくしても農協に持っていった場合、とにかく糖

度、形を見られて、はじかれてしまうと。最高の品質のものだけを出荷して現在の地位を確立していると、そこまでやらなければできません。だから、確かに合併したときのしがらみもありましようけれども、8品目、これは余りにも風呂敷敷き過ぎ。広げ過ぎてもいいので、何かしら1点だけ、とにかく厳選して出荷するような体制、それでなければブランドになりません。

それから、手っ取り早くブランドにするのであれば付加価値です。私、一般質問で言ったはずで。このメロンを食べればがんが治ると言えば1,000万でもみんな買うのです。そのような付加価値が欲しい、それもまず考えてください。そして、長谷川榮子委員が言ったように予算は少ない。もっと金をかけてください。そして、言っておくけれども、怒られるかもしれないけれども、20年かかっているのだ、みんな。ですので、時間的にはまだ余裕ありますので、こういう話、叱られるかもしれないけれども、とにかくそうして頑張ってください。

終わります。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） それでは、48ページの地域住宅支援事業、ここで補正額が1億3,715万8,000円、多いわけだけれども、これを見ますと、まず15の工事請負費、22の補償補填及び賠償金と、こうあるわけだけれども、これを見ますと住宅の敷地の整備と工事で、これで1億1,000万ほど見ているわけだけれども、まずこれはどういうことで当初予定できないで今急に出てきたのか。どうもこの辺は、私に言わせると当然これは当初予算で見れるものではないかなと、こういう気がしているのです。それから、節の22の補償補填及び賠償金、これが324万3,000円、この内容の説明。

○委員長（村上秀徳君） 建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） お答えします。

48ページのこの地域住宅支援事業費の補正であります。まず年度末ということで今までの事業の精算をいたしました。そのほか来年度予定しておりましたこれらの、主に工事請負費ですが、来年度の事業を前倒ししております。国のこの補正によりまして、追加補正によりまして、来年予定したものを25年度の予算で追加したということでございます。

また、補償補填ですが、これは今年度33戸建設しております。そのうち20戸については現在桜木団地に入居している方の分でありまして、この方の移転補償費として計上しております。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） 今の説明だと、ほとんど来年度に向けて前倒しというようなことでありましたが、この22の補償補填、これの文章を見ますと賠償金とあるのだけれども、この移転する人に何を賠償するの。移転するのであれば、我々素人が考えれば当然新しいところに移転するのだから、そういうあれはないと考えるのだけれども、その辺もっと詳しく。

○委員長（村上秀徳君） 建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） この節、22節のこの補償補填及び賠償金という、こういう言葉を、これ国のほうでこういうふうな仕分けをしております、これその下に補償費ということで324万3,000円ということをやっています。これは、現在入居している方が新しい住宅に移るための移転補償費であります。この賠償金というのは、この補償補填及び賠償金というのは、ここ、こういうふうな言葉を使っているということでございますので。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） いや、まあまあ、わかりやすくしゃべって。とにかく古いところから新しいうちへ移るのでしょうか。その人たちに、その1軒当たり何ぼとかという、そうすればそういう移転のための経費、そういうものを支払うと言うのだが、どうもこの辺納得できませんので、もう一回わかりやすく。言葉だけでなく、実質はどういうような古い住宅から新しい住宅へ移転すると。そのために、そうすれば1戸当たり何ぼとかの移転費用。移転費用だばな、それを決めてあるのかどうか、そして支払うのかどうか、その辺。

○委員長（村上秀徳君） 建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） お答えします。

これ現入居者の移転費ということで先ほど説明いたしました。1人、1軒当たり約17万ぐらいで、これが23軒分ということになります。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ないようですので、議案第16号の質疑を終わります。

---

#### 議案第17号の説明、質疑

○委員長（村上秀徳君） 議案第17号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） それでは、議案第17号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ424万1,000円を減額し、その総額を6億3,731万5,000円とするものでございます。

まず、歳出からご説明いたします。6ページをお願いします。今回の補正は、年度末ということで実績、あるいは実績見込みによりまして主に減額の補正となりました。総務費の一般管理費では、

19節負担金補助及び交付金で水洗便所改造貸付金の利子補給金11万6,000円の減額です。

次に、27節公課費で消費税39万2,000円の追加でございます。これは、消費税の確定申告により納付額が確定したことによるものでございます。

次に、処理場管理費の13節委託料では、処理場から出される汚泥の処理及び運搬業務委託料356万5,000円の減額であります。

次に、事業費です。事業費の委託料では10万5,000円の減額であります。

次の7ページの公債費です。長期債償還利子52万4,000円の減額です。

以上、歳出合計で424万1,000円の減額です。

次に、これに対する歳入です。5ページにお戻りください。1款の使用料では、実績見込みにより現年度と滞納繰り越し分の合計で615万9,000円の追加です。

4款の一般会計繰入金1,340万1,000円の減額でございます。

5款諸収入の雑入では、原子燃料サイクル特別対策事業助成金として290万2,000円の追加です。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（村上秀徳君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

22番。

○22番（松橋勝利君） ただいま部長から説明あったけれども、歳出のところで処理場の管理費の汚泥処理及び運搬業務委託料、こうあるわけだけれども、これはどこかに運搬の委託をしているところがある。それで、思うように出なかったというか、減額ということだから、その辺の詳しい説明。

○委員長（村上秀徳君） 建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） お答えします。

この汚泥処理及び運搬業務委託料ですが、これは農業集落の排水の処理場が11カ所あるわけでして、このうち牛潟処理場を除く6カ所、生汚泥で出している6カ所、あるいは脱水汚泥が発生する4カ所、これに関する汚泥処理及び運搬の業務でありまして、実績も当初見込んだより少なく汚泥が出たと、あるいは入札による減によりましてこのぐらいの減額になったということでございます。脱水汚泥をしているところの4カ所というのは脱水装置がついていまして、これはどろどろの汚泥をある程度脱水して、脱水ケーキと言いますが、これにして汚泥が発生するという、これを各処理場の脱水汚泥を車力の牧場の奥にある堆肥場に持って行って運搬するということでございます。また、生汚泥については各4カ所の脱水しているところにこのどろどろのものを各処理場から持って行って集めて、それをまた脱水して運んでいるという状況でございます。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ないようでございますので、議案第17号の質疑を終わります。

---

議案第18号の説明、質疑

○委員長（村上秀徳君） 議案第18号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案を議題といたします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） 議案第18号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,706万1,000円を減額し、その総額を5億9,923万5,000円とするものでございます。

まず、歳出からご説明いたします。8ページをお願いします。今回の補正は、農業集落排水事業と同様、年度末ということで、実績あるいは実績見込みによりまして減額の補正となりました。総務費の一般管理費では、通信運搬費、負担金補助及び交付金及び人件費の合計で53万8,000円の減額です。浄化センター管理費では、浄化センターから発生します汚泥の処理及び運搬業務委託料107万9,000円の減額です。

次に、事業費では認可変更業務を初め、下水道台帳整備業務、汚水施設工事積算委託料と委託料合計で1,688万8,000円の減額です。また、工事請負費で2,700万の減額です。これは、当初見込んでいた国からの補助金が当初予算の8割弱しか内示されなかったことによるものでございます。

以上、歳出の合計で4,706万1,000円の減額です。

次に、これに対する歳入です。6ページにお戻りください。1款公共下水道受益者負担金74万8,000円の追加です。

2款使用料は、現年度分、滞納繰り越し分、合わせて82万1,000円の追加です。

3款国庫補助金では、歳出での委託料、工事請負費の減額に対応しまして2,140万円の減額です。

4款の一般会計繰入金646万7,000円の減です。

6款諸収入では、消費税還付金44万2,000円の減です。また、7ページにまたがりませんが、原子燃料サイクル特別対策事業助成金103万円の追加です。

7款の市債では、補助事業の裏負担分として見込んでいた分として3款の国庫補助金と同額の2,140万円の減額です。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（村上秀徳君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ないようですので、議案第18号の質疑を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時50分

---

再開 午後1時00分

○委員長（村上秀徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 議案第19号の説明、質疑

○委員長（村上秀徳君） 議案第19号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案を議題といたします。

説明を求めます。

鎌田民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） それでは、議案第19号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ197万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ55億575万7,000円とするものであります。

それでは、最初に歳出のほうからご説明いたします。7ページをお開きください。第1款総務費につきましては、各項目において各年度の年度末の補正であることから、人件費及び事務費等の精査をいたしました。このうち第13節委託料に国保事業報告システムの改修委託料として98万7,000円を補正いたしました。ウィンドウズXPからウィンドウズ8にバージョンアップするものです。

8ページをお願いします。下のほう、第7款共同事業拠出金の高額医療費拠出金973万8,000円の減額であります。これはレセプト1件当たり80万円を超える医療費について、県内全市町村が共同で拠出金を出し合い、財政負担を過重にならないようにするための共同事業でありまして、国保連から本年度の拠出金の確定額が示されましたので減額補正いたしました。

同じくその下の9ページ、保険財政共同安定化事業拠出金につきましても、国保連から市が負担すべき今年度の金額が決定され2,431万1,000円を減額しました。

第12款予備費では3,187万1,000円を補正しております。歳入歳出の財源調整的な意味合いもありますが、昨今のインフルエンザの流行などで医療費の支払いがふえることが予想されますので、所要額を計上いたしました。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページへお戻りください。第3款国庫支出金の高額医療費共同事業負担金243万8,000円の減額です。これについては、歳出の高額医療費拠出金の減額に合わせ、国が負担すべき4分の1相当分を減額いたしました。

第4款療養給付費交付金の退職者医療費交付金751万4,000円の補正は、退職者医療費の資格遡及

分、つまり前年度の精査によるものであります。社会保険診療報酬支払基金からの交付決定に基づき増額となりました。

次に、第6款県支出金の高額医療費共同事業負担金243万8,000円の減額は、先ほどの国庫支出金と同様、同額の県が負担すべき4分の1相当分を減額いたしました。

第7款共同事業交付金の高額医療費共同事業交付金823万2,000円及びその下の保険財政共同安定化事業交付金の547万9,000円の増額は、本年度高額医療費の支払いが延びたことにより、その59%が交付されるもので、国保連からの確定額が示されましたので、それぞれ補正をいたしました。

6ページをお願いします。第9款一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金の保険税軽減分、減額の2,092万円及びその下の保険者支援分の538万3,000円の減額です。所得に応じて保険税が軽減された場合、国、県、市がそれぞれの負担割合で収軽減分を補填する制度ですが、本年当初計画、当初予算で計画した保険税軽減、被保険者数がおよそ7,420人から6,680人に減ったことによる理由からであります。

最後になります。第11款諸収入の一般被保険者保険税延滞金740万につきましては、本年2月末をもって約1,440万円が既に収入済みになっていることから追加補正をいたしました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（村上秀徳君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

22番。

○22番（松橋勝利君） 今部長がかなり詳しく説明したけれども、ただ6ページのこの諸収入の一般被保険者延滞金と、延滞金という名からいきますと、今まで払っていない人が入ったと、こういう認識に立つわけだけでも、この延滞金で740万ということになれば、ということであれば、これ延滞金の総額と言えどどのくらいになるものなのか。まず、その辺わかっていれば。わからなければ後でもいいけれども。

○委員長（村上秀徳君） 民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） 今回の延滞金の補正額は、当初予算で700万計上してあったわけですがけれども、今回追加で740万、トータルで1,440万になるわけですがけれども、全体としては平成24年度の決算でもって、いわゆる国保の滞納者数、滞納額、約7億ほどあるわけです。そのうち、いわゆる滞納分の徴収費として平成25年度で1億2,500万ほど徴収したわけです。それにかかわる延滞金を今回補正いたしました。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） いろいろなかなか支払いできない人たちのこともわからないわけではないけれども、ただここで私もよく考えるのは努力だと思うのだ。どうしても責任感持っている人は、何

かにおいても払うものは払うと、こういう観念に立てばもっと減るのだろうけれども、時と場合によってはこの中にずるい人がまずいるから、そういう人のところをもうちょっと見きわめというか、そういうところはチェックしながら取り立てするように。ただ全体、みんな一緒ではなくして、ある程度わかるわけだ。例えば松橋勝利は、あの男ずるいのでなかなか払わないのだと、あっちも払わないのだと、こういうところへはやっぱり強く出ていって少しでも減らすように努力してもらいたい。そういうことで、この質問はいいです。

○委員長（村上秀徳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ないようでございますので、議案第19号の質疑を終わります。

---

#### 議案第20号の説明、質疑

○委員長（村上秀徳君） 議案第20号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） 議案第20号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,544万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億5,428万8,000円とするものであります。

それでは、歳出のほうからご説明いたします。6ページをお開きください。第1款総務費は、今年度最後の補正でありますので人件費及び物件費を精査したほか、第19節後期高齢者医療負担分負担金2,340万9,000円の減額は、広域連合から平成25年度の負担金の確定額が示され、その所要額を減額いたしました。負担金として減額となりましたが、高齢者1人当たりの医療費は前年の57万8,920円から1万4,494円増の59万3,414円となっております。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金についても、保険基盤安定事業として県の負担すべき4分の3、市の負担すべき4分の1のそれぞれの納付額が確定したことから328万7,000円を減額いたしました。

7ページになります。第3款諸支出金の一般会計の繰入金ですが、前年度、平成24年度の療養給付費負担の精査に伴い、広域連合から返還金があったことから241万3,000円を補正しました。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページにお戻りください。第3款の繰入金、一般会計からの繰入金ですが、歳出の事務費等の予算精査、広域連合への医療費負担の確定により2,507万1,000円を減額しました。その下の保険基盤安定繰入金についても広域連合への納付金確定に伴い、歳出での減額と同額の328万7,000円を減額いたしました。

最後になります。第5款諸収入の雑入、県後期高齢者医療広域連合納付金ですが、歳出でご説明いたしました平成24年度の療養給付費負担金の返還金241万3,000円と、それから広域連合へ市から派遣している職員人件費の精査分として50万3,000円が追加納付されましたので、合わせて291万6,000円の増額の補正となっております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（村上秀徳君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

22番。

○22番（松橋勝利君） これは、また同じような形式になるわけけれども、この後期高齢者というのは、今この中にいる方はほとんど若い人で、後期高齢者はなかなか、私よりいないと思うのだけれども、そのとおりだと思うのだけれども、そこでこの後期高齢者医療で、なかなかこれはっきり言って難しい問題だと、私はこう思っています。例えばこれを見ますと、所得割はもちろんあるわけけれども、ここで見ますと均等割というのも出てくると思うのです。所得は、例えば80万なら年間80万以上、その方は例えばパーセントでいけば何%の、その外まだ均等割というか、1人当たり何ば、そういうぐあいに私は認識しているのだけれども、その辺わかっている範囲でお知らせ願えればいいなと、こう思っているのだけれども。

ここで、私ごとで大変申しわけないけれども、これは私の、今ここに持ってきているのは私の分であり、納付通知。これを見ますと、私の分でいけば均等割というのが4万514円とかと、こうなっている。所得割でいくと率は7.41%と、こういうぐあいになってこの額が算出されているわけです。

そこで、これ難しい問題だけれども、これに関連して今の後期高齢者医療負担分、あるいは後期高齢者医療広域連合納付金と、こういうところを私見ているのだけれども、その辺。1人当たりのこの額、これはなかなか難しいだろうけれども、わかっている範囲で。

○委員長（村上秀徳君） 民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） いわゆる後期高齢者の医療費の関係については、この保険料ですけれども、いわゆる75歳、一人一人に課税されるわけですが、均等割は今松橋委員が言われたように1人4万514円、あとは所得割ということで、いわゆる所得がある高齢者に対しては7.41%の課税がなされるわけです。

均等割についても所得割についても一定の所得以下であれば、7割、5割、2割という形で軽減がなされます。今、国のほうでは7割軽減者に対しては、一部9割軽減、あるいは8.5割軽減という形で、そういう特例の措置も設けております。一般的には7割、5割、2割という形で軽減がなされます。いわゆる所得割については、全体の20%ぐらいが課税になっていますし、均等割4万514円についても約7割方、何らかしらの軽減は受けているという状況です。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ないようですので、議案第20号の質疑を終わります。

---

議案第21号の説明、質疑

○委員長（村上秀徳君） 議案第21号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案を議題といたします。

説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 議案第21号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,769万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ41億9,834万3,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。9ページをお願いいたします。1款総務費でございます。1項から4項までの12節役務費、通信運搬費では、不足が生じる項と不用額が見込まれる項、それぞれ補正してございます。1項1目13節の委託料でございますが、これは平成26年4月から消費税率の引き上げ、それから介護報酬の改定など制度が一部改正されることに伴いまして、介護保険システムの改修委託料でございます。

10ページをお願いいたします。2款保険給付費でございます。全体で4,871万2,000円を減額し、総額で39億6,309万3,000円となりました。

1項1目居宅介護サービス給付費は、当初では月平均7,559万円、受給者数814人と見ておりましたけれども、12月時点で月平均7,420万9,000円、そして受給者数が791人と減少して推移していることから2,149万9,000円減額し、8億9,050万1,000円といたしました。減った要因といたしましては、グループホームが整備されたことに伴いまして、このサービスを多く利用していた要介護認定者、自宅で利用していた方が入所したこと、それから訪問介護の制度改正に伴いまして、サービス提供できる時間の制約により給付が減少したことによります。

2目地域密着型介護サービス給付費でございますが、2,384万2,000円減額して総額7億753万8,000円といたしました。この減額の要因といたしましては、当初で見込んだ額に25年度サービス開始されましたグループホーム3ユニット27人分の給付費8,080万円程度増加すると見込んでいたのですが、25年6月には全てのグループホーム、新設のグループホームが満床になったのですが、月平均6,047万5,000円ということで推移しておりますので、これも12月までの審査の実績、5億2,611万3,000円に満床後の平均金額を上乗せした額で精査しまして減額補正いたしました。

次に、11ページの6目居宅介護サービス計画給付費は291万3,000円を減額しました。これも当初見込みより月平均で31万5,000円程度少なく推移し、受給者も減少しておりますので、こういった減額になりました。要因としては、1目の居宅サービスを提供するための計画策定でございますので、1目の減額に連動して減額となっております。

下のほうの2項1目介護予防サービス給付費、これは331万2,000円増額いたしました。当初予算では月1,341万7,000円、利用者403人と見込んでいたのですが、12月審査時で1,375万5,000円と33万8,000円ほど増加して推移してございます。また、利用者も若干ふえておりますので増額補正いたしました。

12ページお願いいたします。2項5目介護予防サービス計画給付費、2項1目の介護予防サービスを提供するための計画策定に支払われるものでございます。当初では、月平均169万9,000円、利用者を403人と見込んでいたのですが、これも実績で月平均170万2,000円、利用者409人と若干増加しておりますので30万4,000円増額補正いたしました。

続きまして、14ページお願いいたします。6項1目特定入所者介護サービス給付費でございます。介護保険施設入所者、あるいは短期入所ショートステイ利用者で、低所得者に対して支給される食費、居住費、部屋代でございますが、これの補足給付です。407万4,000円減額し、2億1,892万6,000円といたしました。これも当初予算で見込んだ額、月平均1,858万3,000円の536人と見込んでいたのですが、これまでの実績で月平均で53万円ほど少なく、また対象者も22人ほど少なく推移しているため減額いたしました。

14ページから15ページにかけての3款1項1目の介護保険財政調整基金積立金は、3月末時点での利子、基金利子を積み立てるものでございます。

続きまして、16ページお願いいたします。5款1項1目第1号被保険者保険料還付金でございます。介護保険料の還付金で、平成24年度以前の還付金が発生した場合に支払う項目でありまして、未処理が現在はございませんで、予算80万見たのですが、執行済みが20万8,000円ということでございますので40万減額してございます。

歳入をご説明いたします。6ページにお戻り願います。1款1項1目第1号被保険者保険料、1節現年度分特別徴収保険料、これは185万8,000円減額しました。平成26年1月調定より、今後資格喪失による減額分を見込んで減額してございます。

2節の現年度分普通徴収保険料、これは1月調定に、今後65歳に到達し、新たに保険料が賦課される増額分を見込みまして382万1,000円増額し、総額6,512万3,000円といたしました。決算見込みでは、調定額として7,941万8,000円、収納率は82%と見込んでございます。

3節滞納繰り越し分でございますが、114万2,000円増額し434万5,000円といたしました。これも1月末時点で既に402万2,000円の収入がございますので、昨年と同時期での収納額を見込んで増額補正いたしました。

3款から5款までは、国支払基金、県の負担金、交付金で、25年度の内示によりそれに合わせて補正しております。

なお、内示額は国支払基金及び県が見込んだ介護給付費、地域支援事業の費用に対するの交付でありますので、翌年度実績により過不足を調整することとなります。

7ページの6款財産収入の利子及び配当金でございますが、最初積立金のところで説明しましたが、基金利子を繰り入れし、積立金の財源といたします。

7款1項1目介護給付費繰入金は608万9,000円減額いたしまして4億9,538万6,000円としたものです。減額の要因は、歳出、介護給付費の減額に伴うもので、市の負担割合が12.5%でございますので、給付費減額補正分の負担割合を減額しております。

2目1節、その他一般会計繰入金の事務費繰入金は216万4,000円増額し8,564万7,000円といたしました。これは、システム改修に対する繰出金でございます。

それから、下の2項1目介護保険財政調整基金繰入金は、今回の保険料や国支払基金、県からの負担金、交付金額及び介護保険費用、地域支援事業費を精査したところ、財源が不足することから不足額を繰り入れるものでございます。

最後、8ページをお願いいたします。10款市債でございます。今回の介護給付費、地域支援事業の補正、国支払基金、県からの負担金交付額等、基金から繰り入れしても不足が見込まれる1,149万7,000円を借り入れし、その財源とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（村上秀徳君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

22番。

○22番（松橋勝利君） 今部長がかなり詳しく説明したけれども、ここで歳入の1款の第1号被保険者保険料のところだけれども、ここで今の説明では節の2のところの現年度普通徴収保険料のところ、説明の中では何か82%ぐらいとかという説明があったようだけれども、これ普通、大体90%台ぐらいいいかないと、これ私が思うにはなかなかあれだなと、こう思っているのだけれども、82%と今おっしゃったわけでありませうけれども、この次の3のところの滞納繰り越し分の普通徴収保険料のところ、今回は114万2,000円も入っているわけだけれども、これはどんなのだけ。繰り越しということになれば、いろんな面倒になるのだけれども、この際なので全体で繰り越しになっている保険料の滞納額でいいので、わかっていたら、わからなければ後で。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 歳入の第1号被保険者の現年度普通徴収分の保険料の納付率82%といたしたことについてでございますが、これ前年度の収納率が82.81%ということで、同様の率で算定いたしました。

ただ、82%としたのは若干下げたわけですが、その理由は昨年度の岩木川の増水によります災害ございまして、今その減免について精査しているところでございますが、その分を差し引いて82%ということに設定してございます。

それから、その次の滞納繰り越し分幾らあるのか、今ちょっと手元に資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上秀徳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ないようですので、議案第21号の質疑を終わります。

ここで1時45分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時35分

---

再開 午後 1時45分

○委員長（村上秀徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの22番、松橋委員の質問に対しまして答弁を申し出ておりますので、許可します。

福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 先ほどの松橋委員の質問にお答えいたします。

介護保険の滞納繰り越し分幾らあるのかというご質問でございます。総額で2,260万856円でございます。人数にいたしまして389人と、こういうふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） よろしいですか。

---

#### 議案第22号の説明、質疑

○委員長（村上秀徳君） それでは、議案第22号 平成26年度つがる市一般会計予算案を議題といたします。

説明を求めます。

財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 議案第22号 平成26年度つがる市一般会計予算案についてご説明申し上げます。

平成26年度つがる市一般会計当初予算の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ227億1,300万ちょうどとなったものでございます。

第2条では、地方債の状況も定めてございます。

第3条では、一時借入金の借り入れ最高額を50億円と定めてございます。

それでは、まず歳入からご説明いたします。11ページ、12ページでございます。これが歳入の総

括表、事項別明細書となっておりますので、こちらで対前年度比が大きな増減を示している主なものについてご説明いたします。

まず、市税でございます。23億4,132万3,000円で前年度比2,906万9,000円、率にして1.3%の増を見込んでございます。税収については、市民税あるいは県民税の均等割税率が引き上げられたことなどの要因から市民税の伸びも若干見込んでございます。

次に、地方消費税あるいは各種交付金については、これまでの実績を参考にしながら、国が示している動向を見ながら見込みを立ててございますが、地方消費税交付金では消費税率引き上げにより3億5,000万、前年度比で7,000万、率にして25%の増となりました。

また、国有提供施設等所在市町村助成交付金では、平成25年度実績から4,265万9,000円、前年度比で509万7,000円、率で13.6%の増となったものでございます。

次に、分担金及び負担金でございます。ここでは、農業農村整備分担金事業の皆減により1億6,855万1,000円、前年度比で3,590万8,000円、率で17.6%の減となったものでございます。

次に、地方交付税でございますけれども、当初予算の歳入の約半分を占めてございます。ここでは93億円を計上いたしました。前年度比で1億円、率にして1%の減ということにしております。

特別交付税は6億円、前年度と同額を見込んでございます。

地方交付税は、国の予算で1.0%の出口ベースでの減となっておりますので、平成25年度実績額より大きな減額になることはないものと考えてございますが、財源留保額も見込みながら平成25年度実績額より下回った額で計上したものでございます。

国庫支出金でございます。ここでは、合計30億956万5,000円、前年度比で3,121万2,000円、率で1%の増となったものでございます。これは、臨時福祉給付金給付事業及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業の補助金が皆増となったことなどによるものでございます。

次に、県支出金でございますけれども、ここでは11億7,543万円、前年度比で1億1,230万円ちょうど、率で8.7%の減を見込んでございます。これは、経営体育成対策事業費補助金が平成25年度当初では2億2,791万7,000円の計上としてございましたけれども、平成26年度は補正予算対応としたことから大きな減額となったものでございます。

繰入金でございます。繰入金は10億7,573万4,000円、前年度比6億4,228万円、率で148.2%の増となりましたが、これは歳出において地域の元気臨時交付金事業を見込んでございますので、その事業に地域の元気臨時基金から5億8,505万8,000円を繰り入れしたほか、財政調整基金から予算全体の調整のために2億7,194万6,000円を繰り入れしたことによるものでございます。

次に、諸収入でございます。諸収入では、原子燃料サイクル特別対策事業助成金、養護老人ホーム運営受託事業費を皆減としたことによりまして2億5,136万円ちょうど、前年度比でいくと1億8,951万2,000円、率で43.0%の減となったものでございます。

次に、市債でございますけれども、総額37億5,170万円を計上してございますが、これは前年度比

でいくと1億9,080万円、率で5.4%の増となったものでございます。市債が増加した大きな要因でございますけれども、継続している事業においては総じて減額となっております。しかしながら、農林水産業債で国営岩木川左岸2期農業水利負担金事業の一括償還の財源として市債を見込んだことによるものでございます。

続いて、歳出でございますけれども、13ページをお願いいたします。まず、目的別でございますけれども、それで見ても総務費では17億2,153万3,000円の計上となっております。前年度比で12億1,762万1,000円の減ということでございます。これは、中核病院、診療所等が完成したことから、つがる西北五広域連合に対する建設負担金が11億6,486万3,000円の皆減予算となったことによるものでございます。

次に、民生費でございます。民生費では62億5,684万8,000円となっております。これは、今年度新たに実施する臨時福祉給付金給付事業で1億1,663万2,000円、子育て世帯臨時特例給付金支給事業で3,689万3,000円となったもので、それが全て皆増となったものによるものでございます。児童福祉費では5,441万7,000円の減となっております。生活保護費で4,159万1,000円の減となっておりますが、それが要因となって前年度比で1億1,203万3,000円、率で1.8%の減となったものでございます。

衛生費でございます。衛生費では、市民特別健診事業基金の積立額が1億4,494万7,000円の減で1億1,009万5,000円の減額となったものでございます。また、つがる広域水道企業団負担金及び出資金が増額となったことなどにより18億8,826万2,000円、額で4,451万2,000円の増となったものでございます。

労働費では、緊急雇用創出対策事業の増額により1億1,686万6,000円、前年度比6,477万9,000円で、率で124.4%の増となったものでございます。

次に、農林水産業費でございます。35億3,993万9,000円、前年度比14億9,441万7,000円の増となっております。これは、経営体育成対策事業の補正対応、あるいは施設の改修、新築事業の完了により大幅な額の減となったことでございます。また、国営岩木川左岸2期農業水利事業負担金として18億1,662万4,000円を計上したことなどによるものでございます。

次に、商工費でございます。商工費では、企業誘致対策として施設改修工事費に9,473万8,000円、誘致企業の雇用の奨励金に1,150万円、そういうことから2億5,736万2,000円、前年度比で額で4,504万7,000円、率で21.2%の増となったものでございます。

次、土木費でございます。土木費では21億490万5,000円となっております。これは、道路新設改良費で継続して整備する路線や新規、あるいは整備終了によりそれぞれ増減があり339万8,000円の減となっております。地域住宅支援事業費では、敷地整備等を平成25年度で前倒ししたことにより減額となっております。結果、全体で前年度比3,329万4,000円の減となったものでございます。

消防費でございます。消防費は、非常備消防費で消防車両の購入、それから消防施設費でコミュニティ消防センター建設費3カ所分の計上、あるいは消防屯所の建設費を計上したことなどで、全体で14億8,126万円、額で1億8,102万8,000円、率で13.9%の増となったものでございます。

次に、教育費でございますけれども、17億6,930万円の計上となっております。この中には、車力地区統合小学校の実施設計業務委託料に5,700万、2施設への再生可能エネルギー導入事業に8,279万6,000円がともに皆増となったことから1億4,254万1,000円、率で8.8%の増となっております。

最後に、公債費でございますけれども、32億9,390万4,000円となっております。過年度債の元利償還額が前年度比でいきますと7,605万円の減となっております。

以上が事項別明細書の概要でございます。

次に、本議会で皆様に平成26年度の当初予算概要書を配付、お配りしてございますけれども、この概要書の3ページになりますけれども、今までというか、現在当初の予算書では性質別予算は記載されてございません。今回議員の皆様にお配りした概要書では、3ページのほうに性質別の表が載っておりますので、これをご参考にしていただきたいということでございます。今のこの性質別予算の表についての説明は省略させていただきます。

以上、歳入歳出と主な事業や対前年度比で大きな増減のあったものについてご説明申し上げました。結果、これを積み上げましたところ、平成26年度つがる市一般会計予算総額は227億1,300万円ちょうどとなったものでございます。平成25年度と比較いたしますと、予算総額で5億3,300万円ちょうどの増と、率にして2.4%の増となったものでございます。

これをもって予算案の説明といたしますけれども、ご質問に応じ、詳細にご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑の際は、ページと項目を示してください。

まず、歳入について質疑を行います。15ページから36ページまでです。ありませんか。

4番。

○4番（長谷川榮子君） まず、18ページの民生費の負担金、下のほうなのですがけれども、保育所運営費保護者負担金滞納繰り越し分、その下の公立、私立、保護者負担滞納繰り越し分とありますけれども、これは1人当たりどのぐらいの負担で、何名の方が滞納されているのか、まず教えてください。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部次長。

○福祉部次長（葛西彰憲君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。

滞納者は203名でございます。それで、1人当たりが7万2,032円というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 住宅の滞納料も国保の滞納料もこの私立の子供たちの滞納料も同じことが言えると思うのですけれども、どういう人が滞納しているのか。特に幼稚園関係の滞納というのは、よほどの事情がある人が滞納しているのではないかなと私は心配しているのです。その辺どのくらい把握しておられますか。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部次長。

○福祉部次長（葛西彰憲君） 詳細については、ちょっとあれなのですけれども、一応滞納の累計といいましょうか、必ずしも低所得者が滞納しているということではございません。中には公務員の方も何人かという、そういう方もいるわけでございます。一応そういうことでございます。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 先ほど松橋委員もおっしゃっていましたが、その人のモラルにあると言われればそれまでなのですけれども、公務員の人でも滞納している。こういう人は、やっぱりびしびしと、それなりの収入があるのですから、一生懸命使って催促していいと思うのです。中には、家族が失業して収入がないとか病人が出てどうしても払えない、そういう事情の人もおられるのではないかなと思います。そういう人には、やっぱりそれなりのケアというか、そういうものが必要だと思うのですけれども、その辺はどのように対応しておりますでしょうか。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 今次長が申しあげましたように、本当に必ずしも低所得の方だけではないのです。保育料というのは、ご存じのように口座から引き落としということで全ての方をお願いしてございます。その口座に入っていないということで、滞納になるという方がございます。昨年からこういう保育所に入所されている方は皆さん、児童手当受給されておりますので、現年度分に関しては児童手当から差し引くという措置をとってございます。それでかなりの額、減ってはきております。また、そういったことをしますと、こういう話をするとどうなのかあれなのですが、お母さんにしてみれば、何でうちには児童手当こないのか、お父さんとなれば、お父さんの口座から引きおろせないというふうな話になって、お母さんが慌てて走って納めに来るといったケースもございますので、それなりの効果が上がっていると認識してございます。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 公立、私立合わせてこの児童というのは何名ぐらいいるのでしょうか。このごろ、他町村のことを引き合いに出しては大変恐縮なのですけれども、目屋で幼稚園のお金を無料にするというのが物すごく印象に残っているのですけれども、仮に我がつがる市で幼稚園、保育園のお金を無料にするとしたらどのぐらいの負担になるものなのでしょうか。わかっていたらちょっと

教えてもらいたいと思います。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部次長。

○福祉部次長（葛西彰憲君） 人数だけ先にお知らせいたします。平成25年4月1日現在で927人、それから平成26年、いわゆることし、26年度なのですけれども、799名ということで、去年から見れば128名保育園に入る方が少なくなっております。

以上でございます。

○4番（長谷川榮子君） 後でいいですよ、金額的なことは。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部次長。

○福祉部次長（葛西彰憲君） 1億4,100万ほどになります。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 結構な金額になるわけなのですけれども、もしそれが可能であれば少子化対策とか人口減少の歯どめなんかになるのかなと思って、いいなと思っていますけれども、将来そうなればきっと喜ぶ人も多いと思います。

それでは、その下の19ページ、木造ふれあいプラザ使用料、これ金額が少ないんですけども、私はこの木造ふれあいプラザというのは、場所は木造の駅かなと思っているのですけれども、違うのか。

それと、20ページの市営住宅使用料滞納繰り越し分794万9,000円とありますけれども、この滞納件数はどのぐらいで、一番多い住宅使用料滞納は何カ月分になっているのか。

それと、いつか百五十何カ月間か滞納した人のこと、それから長期の滞納者のこと、裁判で決着を見たというふうに報告受けていますけれども、その人たちは今現在も住宅に入って、その後順調に住宅料を払っているものなのかどうなのか、その辺を教えてください。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 長谷川委員のご質問にお答えします。

まず先にといいいますか、私の担当のふれあいプラザ、これ委員ご指摘のように駅のそばにある建物でございます。これ1,000円というふうに計上してございますけれども、利用する方ほとんどが障害者の父母会であったり、そういった関連でございまして、減免措置をとってございますので、歳入として1,000円というふうに計上してございます。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） 住宅使用料に関するご質問にお答えいたします。

現在滞納をしている方は、人数にして199人おります。

〔「済みません、もう一回」と言う人あり〕

○建設部長（相馬英紀君） 199名です。一番多い月数なのですけれども、ちょっとはっきりした数字、

今資料を持っていませんので後でお知らせしたいと思います。

それから、裁判に関するご質問です。平成24年は調停を4件、調停を起こしました。それで、それぞれ調停が成立したのですが、そのうち2人の方は退去しました。1人の方は、全額一括で支払いして退去しました。それから、もう一人の方は金額が約300万、この方は調停を守られずに強制退去の процедуруをしました。その方は今行方不明で、徴収ができない状態となっております。

それから、今年度、平成25年については3名の方を調停でなくて直接判決を得るために裁判所に訴訟を起こしました。そのうち1人の方は裁判所に出廷することがなかったものですから、2回目に判決をいただきました。その方については百何十万、170万ぐらい、150万でしたか、そのぐらいのうち80万支払いしまして、あとこの残りを分割で払うということになっております。この方は、退去の procedure をとりました。それから、あと2人の方、これらの2人の方は調停になりまして、それぞれ滞納分を分割で払うということになりました。そのうち1人の方は、退去の procedure をとりました。もう一人の方も5月半ばで退去するというようになっておりまして、月々幾らずつ払うということ で決着しております。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） まず、住宅の収納率は何%か。そこから入るのだったのですけれども、前後して済みません、まず収納率を教えてください。

それから、滞納している人が199名だそうですねけれども、やっぱりそれぞれ事情がある人が多いと思うのです。何カ月ぐらいで、裁判の話が出ていますけれども、裁判する側もお金もかかるし、またかけられたほうも大変心に傷を負うと思うのです。そこまでやる前に何とか方法がないものでしょうか。それどのように考えておりますでしょうか。また新しい住宅もできることですので、二度とこういうことを議場で論議するようなことがないように私は願うのですけれども、当局としてはどのように考えていますでしょうか。

○委員長（村上秀徳君） 建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） まず、収納率ですが、これ今年度の分はまだ出していませんので、昨年度、24年度をお知らせしたいと思います。現年度については96.25%、それから滞納繰り越し分については15.82%ということで、今年度もそのくらいで推移していると思っております。

それから、裁判にはなるべく行かないほうがいいような話なのですが、我々としても裁判とかは本当はやりたくないのですが、滞納者についてはいろいろ電話なり毎戸訪問、それから呼び出しの手紙を出したりしてきたわけです。それで、この呼び出しにも応じないという方について、結果的に調停を起こしたり裁判を起こしているわけです。この調停あるいは裁判まで行くためには、半年あるいは10カ月ぐらいかかっているんな督促状を出したり、催告書を発行したり、あるいは呼び出しをして相談に応じるからということで、ほとんどの方はこの呼び出しに応じて相談

を受け付けして、それで誓約書を書いて分割なりして払ってもらっているわけですが、全然呼び出しにも応じない、あるいは住宅にも何カ月、何年とかいう単位で入っていないと、ほかに住んでいるという方がおありまして、その方について裁判を起しているわけでございます。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 収納率を聞きまして、とてもうれしいです。3年前、またおとしあたりから比べますと収納率が大幅上がっております。当局が頑張っているというのが数字にあらわれて本当にうれしく思っているところです。これからも頑張ってくださいと思います。

それから、裁判の問題ですけれど、しょうがないですね。その方法よりないというのであれば仕方がないと思うのですけれども、私たち議員も、もし住宅に入っている人の保証人になっておられる方がおいででしたら、こういうことがないように皆さんしっかりとやっていきたいと思います。収納課、それから担当課の努力に感謝申し上げます。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） それでは、23ページの2目の民生費の国庫補助金、これあるわけだけでも、これが今回、節の1のところを見ますと臨時福祉給付金、その事業補助金1億1,663万2,000円と、こうあるわけだけでも、これどんなのだから。この事業は、今年度から始まるのだからどうか、その辺と、この臨時福祉給付金という名のもとにいけば大体はわかるのだけれども、その内容を説明していただきたい。

その下のところには、今度は子育ての世帯臨時特例給付金給付事業費補助金、これが3,689万2,000円、こうあるわけだけでも、どうもこれも前年度よりふえているような気がするのだけれども、そのふえる理由をまず説明願いたい。

それから、その一番下の農林水産業費国庫補助金、4の最後のほう、一番下だけれども、防衛施設周辺対策事業補助金、これはあるのだけれども、この事業も大分、前年度と比較するとふえているような気がするのだけれども、これは何の事業をやるのか、その辺の説明。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部次長。

○福祉部次長（葛西彰憲君） ただいまの松橋委員の2つの質問にお答えをいたします。

まず、臨時福祉給付金の給付事業補助金でありますけれども、これは歳出のほうに、81ページのほうに臨時福祉給付金給付事業費があるわけなのですけれども、それに伴う国庫補助金でございます。まず、これは消費税、4月から消費税3%上がりますので、それにかかわっての単年度事業で、国庫の事業でございます。単年度でございます。

それでは、この事業を詳しくちょっとお知らせいたします。目的でありますけれども、先ほど言いましたように4月から消費税3%引き上げに際しまして低所得者に与える影響に鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うため、臨時的な措置として給付措置を行うものです。これが目的でござ

います。あと対象者でございます。平成26年1月1日現在で、つがる市の住民基本台帳に登録、記載されている方で、市民税、いわゆる均等割が課税されていない者であって生活保護受給者を除いた者となっております。あと給付額でございます。1人につき1万円でございます。これが基本分でございます。

なお、加算分というものがございまして、加算分が1人につき5,000円となっております。その5,000円の対象者でございますが、老齢基礎年金受給者、障害基礎年金受給者、遺族基礎年金受給者、児童扶養手当受給者、特別児童扶養手当受給者、それから特別障害者手当受給者、障害児福祉手当受給者、福祉手当受給者、今読み上げた方につきましては5,000円支給になるのですけれども、もしこの中で2つ該当になったとしてもあくまでも加算分は5,000円でございます。

それから、申請時期なのですけれども、国の指導といいますか、考え方がありまして、一応先ほども言ったように税が確定しなければちょっと申請ができませんので、一応今想定している期間が6月から3カ月間の9月までということで、基本3カ月間を今現在で想定をしております。

それから次に、子育ての関係なのですけれども、これも消費税3%に引き上げに際してのあくまでも単年度事業ということでございます。この支給対象者でございます。これにつきましても、基準日が平成26年1月1日における平成26年1月分の児童手当の受給者でございます。対象児童がこの平成26年の1月分の児童手当の対象となる児童でございます。給付額につきましては、1人につき1万円、子供2人いれば2万円ということになります。それで、臨時給付金と子育ての2つ、今あるのですけれども、例えば子育てのほう、あくまでも1人、両方もらえるということにはございません。一応臨時福祉給付金と、いわゆる併給調整ということでございますので、両方もらえるということではございません。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） 経済部次長。

○経済部次長（佐々木錦司君） 松橋委員の質問にお答えしたいと思います。

防衛施設周辺対策事業補助金ですが、集出荷氷温貯蔵施設建設工事事業費の関係でございます。総事業費が4億3,274万7,000円のうち、補助金ベースで平成25年が5,649万2,000円、それで最終年度、今年度の6月に完成予定ですので、最終年度ということで2億3,200万6,000円の補助金ベースで見えております。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） 今なかなか頭には全部入っていないけれども、かなり詳しく今次長から答えてもらったのだけれども、ここで、また次の質問もあるわけだけれども、もう一回だ。余りだから答える場合は、一度に多く答えれば、なかなか書き取りもできないので、何も急がなくてもいいので、私かわかなければならないから、あなたたち、ちゃんとしゃべればいいというものではないの

で、そこはちゃんと間を置いて、ちゃんとわかるように。

次は、27ページ、これは農林水産業費の県補助金のところだけれども、ここでは2億2,188万2,000円の減額の予算になっているのだけれども、これを見てもと経営体育成事業が、ここですっと見れば何かないような気もするし、予算がかなり大きく、今ここで言っているように2億二千幾ら減っているの、その大きいところを説明してください。

○委員長（村上秀徳君） 経済部次長。

○経済部次長（佐々木錦司君） それでは、松橋委員にお答えいたします。

平成25年度から地区の成果の目標が繁雑化して、普通の経営面積の拡大のみではこの補助金はもらえないようなポイント制になっております。耕作放棄地の解消の取り組み、6次産業化の取り組み、農産物の高付加価値化の取り組み、農業経営の複合化、経営コストの縮減、それから輸出関係の取り組み、農業経営の法人化、もしくは雇用を促進するという経営方法のポイント制に変わってきております。青森県のほうへは、こういう規模拡大以外、なかなかポイント化がまだ進んでおりませんので、今回は申請者は5地区合わせて90名、申請額が1億4,838万8,000円、これ2月にまとまっております。これこのまま県のほうへ申請していくわけですがけれども、今のところ県のほうからは総額、まず申し込みに対応できるような回答は来ておりませんので、補助額が決定次第、補正で対応したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（村上秀徳君） 7番。

○7番（佐藤孝志君） ページについては18ページです。それで、老人ホームの関係、いわゆるぎんなん荘の関係なのですが、この4月から多分指定管理されるように決まっていると思っていました。それで、歳入のところに入所者の負担金856万円とあるのですが、これ入所者は何人分見て、指定管理するのですけれども、それでもなおかつ市役所で徴収しなければならないのか、その辺の事務的なところの、何でもこうなるのかちょっと教えてほしいと思っております。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 老人ホーム入所負担金についてお答えいたします。

これは、ぎんなん荘に限ったものではございません。つがる市に住んでいた方で、老人ホームに入っている方の負担金といいますか、本人の負担分でございます。ですので、ぎんなん荘だけではなくて、隣の五所川原のくるみ園、あるいは青森の藤ホーム、あるいは弘前の温清園というところに入所されている方がございます。それらの方の負担金でございますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（村上秀徳君） 7番。

○7番（佐藤孝志君） そこですか、私が少し勘違いしていました。

そうすると、五所川原のほうに入っている、つがる市から利用している方々の分もつがる市でもらうということでもいいのですね。はい、わかりました。

それではもう一つ、これ歳出では82ページ、去年まで事業費として載っていたのですが、昨年の場合、多分1億3,115万……

〔「105万1,000円」と言う人あり〕

○7番（佐藤孝志君） 1万5,000円ですね。去年までは、当然ことしから指定管理になるので、そっこのほうには予算化されていないのですが、指定管理の期間と指定管理料、これ幾らなのか、もう一度お伺いします。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） ぎんなん荘、4月から指定管理が始まります。指定管理の期間ですが、3年をまず見込んでございます。そして、指定管理料ですが、ございません。受託したほうで入所者をふやして、その分の歳入、これ入っている市町村から措置費ということで、1人幾らということで支払われるものがございます。それで賄うということでございます。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 財政部長にお願いします。

33ページのあたりに去年もおととしも原子燃料サイクル特別対策事業助成金というのが入っていたわけなのですがけれども、ことしは入っていませんよね。これずっと入ってこないものなののでしょうか。また、過去5年間につがる市にはこの助成金というのはどのぐらい入っていますでしょうか。大変大きい金額だと思うのです。それと、あわせてこの助成金というのは県全体ではどのぐらいの金額になるのでしょうか、ご存じでしたらお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 総務部長。

○総務部長（山口修一君） 原燃事業の事務として総務部が担当しておりますので、私のほうからかいつまんでお知らせをしたいと思います。

これまで原燃のほうから事業費をいただいて地域振興に資するというようなことで取り組んでまいりました。これまでの実績をちょっと申し上げます。平成21年度6,914万4,000円、22年度は7,467万円、23年度は7,650万円、24年度は6,315万円、25年度は9,052万円、およそでございますけれども、この額が従来の合併する前からということで1町4村分、合体した金額でいただいております。

ところが、3年前になりますけれども、ご承知のように大震災がありまして、福島原発事故があったということで、その間原子力のほうがとまりまして電気料が値上げするというような状況になって、社会環境が非常に、こういう補助金はいかがなものかというようなことで見合わせた経緯がございます。

しかし、県内の市町村にあっては、これまでの地域振興に有効に活用されたものがなくなってしまふというようなことで、非常に地域振興に危惧する声が起こりまして、市長会、そしてまた町村会が一緒になって県のほうに何とか地域振興策としてお願いできないでしょうかというような活動をしてまいりました。そして、それで県のほうでもいろいろご検討をしていただきまして、まだ確

定はしておりません。ことしの県の予算に計上されるものというふうに思っておりますけれども、若干の情報が入っておりますので紹介をしたいと思います。というのは、地域振興策のために県が財団のほうに補助金を交付するというふうにして、そしてその財団が関係市町村のほうに助成金を交付すると、そういうような流れで地域振興策を考えましょうというような内容になっております。今県議会中でございますので、決定しなければ各市町村のほうには正式な通達はないものというふうに思っておりますけれども、県の事業では単年度で4億9,000万ほど、5年間で24.5億円ぐらいというようなことを見込んでいるという、これはあくまで情報でございます。そしてまた、ではつがる市はどのくらいになるのかと、私どものほうで簡単な試算をしてみますとおよそ4,000万ぐらいになるのではないかと。若干少なくなりますけれども、そのような状態になっております。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 原燃のこの助成金、当てにしていいものなのか、本当にいろいろ考えさせられますけれども、もし入ってきたら有効に使っていききたいものだと思います。

それでは、36ページ、まつり開催事業補助金とありますけれども、これは多分合併10周年に係る事業費ではないかなと思いますけれども、その中身なんかはもう検討に入っておられるものでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（村上秀徳君） 財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） まつり開催事業補助金でございますけれども、これは2カ年にわたって開催事業をするものに対して1,700万、これを起債で起こすということで、これは過疎のソフトを使ってございます。祭りのこれは、このお金の流れですけれども、祭りそのものの内容については財政課のほうでちょっとつかんでいませんので、今資料がございませんので、後ほどお答え申し上げます。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 歳出のほうにもこの祭り関係は出てくるのですけれども、せんだって十和田市のほうに出向きましたら、やっぱり十和田市のほうも合併10周年だそうで、もう市民の人たちがどういう事業をするのか、ちらちらうわさしているのですよね。どうせやるのでしたら、これほどのお金をかけてやるわけですので、私何回も言うようにインパクトのある事業をぜひお願いしたいと思います。

そういうことで、以上です。

○委員長（村上秀徳君） 建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） 先ほどの長谷川委員のご質問の中で、住宅使用料の一番滞納が多い月数というご質問に答弁いたします。

現在入居している方で一番月数が多いのが149カ月であります。この方は、生活保護の方でありま

す。また、それ以外の方、一般の方で一番長いのが111カ月となっております。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 生活保護を受けている人は、私取れるのではないかなと思っているのですけれども、そう簡単には取られないものですか。

それから、今聞いた百十何カ月ですか、これもやっぱり保証人とかいろいろ出てくると思うのですけれども、その辺はどうなっておりますでしょうか。

○委員長（村上秀徳君） 建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） この方は、現在生活保護ですが、生活保護になる前の滞納であります。

現在生活保護の方につきましては住宅費が出ていますので、これは滞納はございません。

それから、保証人の関係なのですが、こういう長い月の方はなかなか保証人も亡くなったりしておりまして、大変解消につながらないということではありますが、現在この方については呼び出しして今後の支払いについていろいろ相談しておりますので、解消に努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） よく合併してから聞かれる言葉なのですけれども、合併する前に柏は余り滞納なかったよとか、森田だけそういうことなかったよ、木造ばかりどうしてこんなに滞納が多いのだということが言われまして、大変肩身が狭いというか、そういう思いをするのですけれども、今の長期の滞納者もやっぱり木造の人ですか。また裁判とかに持って行くのだと思いますけれども、早くこんなに、せいぜい許しても3カ月、4カ月ぐらいでとめておくようにご努力お願いしたいと思うのです。もう一回お願いします。

○委員長（村上秀徳君） 建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） この滞納の方の地区であります、これは旧木造ではありません。

各旧町村にまたがっておるといいますか、各地区で滞納者はあります。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） 財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 先ほど長谷川委員の御質問にお答えしたときにちょっと食い違いが、答弁かみ合っていないようですけれども、36ページのまつり開催事業補助金1,700万、これを起債で起こしてございますけれども、これはあくまでも市の祭りの協賛金に対する補助金の財源にするということです。合併の10周年とは、ここは関係ございませんのでよろしく申し上げます。

○委員長（村上秀徳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ないようですので、歳入の質疑を終わります。

---

散会の宣告

○委員長（村上秀徳君） 以上で本日の会議を閉じます。

明日は午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午後 2時45分）

# 第 3 号

平成 2 6 年 3 月 1 1 日 (火曜日)

平成26年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第3号）

平成26年 3月11日（火曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第22号 平成26年度つがる市一般会計予算案

議案第23号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案

議案第24号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案

議案第25号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第26号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第27号 平成26年度つがる市介護保険特別会計予算案

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	鎌 田 常 芳
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	成 田 一 司
建 設 部 長	相 馬 英 紀
会 計 管 理 者	川 嶋 久 利
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	三 上 秀 敏
福 祉 部 次 長	葛 西 彰 憲
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	新 岡 秀 行
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	田 村 文 英
農業委員会事務局長	高 橋 寿
監査委員事務局長	三 上 修 司
稲垣出張所長	成 田 柳 二
車力出張所長	工 藤 輝 美
消防本部次長	石 岡 淳 二

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	佐藤 廣文
総務係 長	三上 真理子
議事係 長	葛西 隆志

---

開議宣告

○委員長（村上秀徳君） ただいまの出席委員数は24名であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

議案第22号の質疑

○委員長（村上秀徳君） 昨日に引き続きまして、議案の審査を行います。

議案第22号の歳出の質疑を行います。

1款議会費と2款総務費の質疑を行います。37ページから69ページまでです。ありませんか。4番。

○4番（長谷川榮子君） まず、きのうちょっと勘違いした部分があってご迷惑をおかけしました。ありがとうございました。

ページ数が53ページです。総務管理費のところに委託料、木造の駅管理委託料とありますけれども、この委託先をまず教えてください。

○委員長（村上秀徳君） 総務部次長。

○総務部次長（柳生敏雄君） おはようございます。お答えいたします。

委託先は、シルバー人材センターでございます。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） とても奇抜なアイデアの駅で、いつときメディアにも紹介されたことがあったのですが、いつのころからか目が光らなくなったような気がしますけれども、その辺はどうなっておりますでしょうか。

○委員長（村上秀徳君） 総務部次長。

○総務部次長（柳生敏雄君） お答えいたします。

確かにふるさと創生事業である駅舎は建設したものでございます。そして、今ご案内のとおり汽車が到着すると、しゃこちゃん目が光るといような仕組みを持ったものでございました。ところが、夕方以降、周りが暗くなったときに汽車が到着すると目が光るさまに小さい子供たちが非常に怖がったという経緯がございます。それから、その目の光るやり方を廃止したという、これは合併前からそのような形で進めてきております。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 今市を挙げ、県を挙げて世界遺産に向けて縄文のことを取り組んでいるわけですが、私は子供たちも当時から比べたら少なくなっていると思うのです。インパクトを

与えるとてもいいものだと思うので、もう一回検討してみてもいいでしょうか。

○委員長（村上秀徳君） 総務部長。

○総務部長（山口修一君） 再度検討してくださいというお話でございます。夜間について非常に怖いということもありましたので、時間帯も含めながら検討してみたいというふうに考えます。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） これは、総務費の40ページになりますけれども、これを毎年やっているのか、自治組織活動助成事業と、こうあるのだけれども、これどんなのだけ。今何年か、一緒に、こう行くと思うのだけれども、何年かやっているけれども、これからは何年間続けていくのか。これは、その年によってこの事業の補助金が違うわけだけれども、ことはちょっと多いわけだけれども、その内容というか、それをまず説明願いたい。

○委員長（村上秀徳君） 総務部次長。

○総務部次長（柳生敏雄君） お答えいたします。

この事業は、各地域におけます自治活動を支援するために、市といたしまして平成23年度から基金を造成いたしまして、これを財源にして実施している事業でございます。当初は、各自治会の備品の整備、あるいは集会所のトイレの水洗化、この事業を対象として行ってまいりました。新年度、26年度以降は、これまでの実績を踏まえて、より効率的に使っていただきたいという思いから、この制度内容を若干変えまして、従来の備品と水洗化のほかに各集会施設の駐車場の整備、それから集会所の改修費、これも対象事業費に入れて実施していきたいというふうに考えてございます。これは、きのうも平成25年度3月の補正予算を審議していただきましたが、2,000万を超える事業費を減額しているということで、中でもトイレの水洗化が余り申請が上がってこない状況にあります。そして、私ども自治会連合会ともいろいろかわりがありまして、会長さんとの意見交換の中で、この駐車場の整備、それから老朽化が著しい集会所の改修費について、市としてもどうにか支援策はないものかというのを常々言われてきております。こういう意見を反映して、今回26年度から一部この制度設計を変えて実施していきたいというふうに考えてございます。それぞれ限度額がございます。備品については50万、水洗化については300万、そして駐車場の整備についても300万、そして集会所の改修費については100万ということを目処として実施していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

〔「毎年、計画があるのか」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） 総務部次長。

○総務部次長（柳生敏雄君） 大変失礼いたしました。この基金は5年間で実施する予定ということで、平成23年から平成27年度までを予定してございます。失礼いたしました。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） これは、各自治会で発電機だとか何とか、前にも何回か質問しているので、そういうことはわかるけれども、今聞いたらかなりこの事業の内容が多く、幅広くなっている。そういう点で額もふえたのだらうかと、こう今認識しているところであります。

ただ、この事業を、今答えたとおり補正で減額になって、こっちで、私もその辺はちょっと疑問に思っているのだ、補正で減額になって、当初予算で去年よりふえている。はっきり言って、私はそういうところには本当疑問を持って今回もただしているのだけれども。ただ、いいのだ、それは予算でやったからいいけれども、ちょっとその自治会の意見というものも踏まえているのであれば、せっかくそういう予算盛ってやったのだから、そこは各自治会にきちっとした対応というか、そういうものをやるようにきちっとした指導をしてもらいたいということであります。

○委員長（村上秀徳君） 17番。

○17番（平川 豊君） 46ページの13の委託料、総合計画策定業務委託料と今あるのだけれども、この内容はどのようなものなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（村上秀徳君） 総務部長。

○総務部長（山口修一君） お答えいたします。

総合計画の策定についてでございます。委託料のほうに399万6,000円を計上しているところでありますけれども、まず総合計画でございますけれども、総合計画の策定の予定は平成28年3月ということを用意しておきまして、2年間かけて総合計画を策定していくという計画をつくっております。そのために総合計画の策定に当たりまして基本計画の策定業務、いろいろあります。例えばアンケート集計、その分析、それからそれを報告書みたいな形でつくる。それから、アンケート調査に関しては、市民を1,500人とか2,000人を対象にして実施をするというような計画を持っておりまして、それらを研究員を派遣してもらって傍らまとめていくというようなことでありまして、その費用が399万6,000円というふうな計上をしております。

もう一つは、これにかかわるものでございますけれども、報酬のほうに総合計画策定審議会委員報酬というのも計上をさせてもらっております。これについては、市内の審議会やら行政委員、各団体等で30名以内で構成する委員会を立ち上げまして総合計画の審議に当たっていくと。市長の諮問に対して答申してもらおうというような予定を立てております。それらにかかる費用でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（村上秀徳君） 7番。

○7番（佐藤孝志君） ページは45ページです。説明のところの15の工事請負費の中の旧繁田小学校の屋内運動場の改修工事ということで二千二百幾ら予算化されておりました。これについては、やっと2年越しで予算計上されたなど、その中でこのくらいつけてくれたので本当にありがたく思っております。

そこで、先日、教育委員会のほうのスポーツ振興推進委員会の中でちょこっと伺いました。そう

したら、その改修工事の時期については26年度の秋、雪降る前のような話していただきましたので、予算執行についてはこれ決まると4月1日からできるわけですから、できるだけ早い機会に改修して子供たちが、あるいはゲートボールにしてもグラウンドゴルフにしても使えるような環境を整えてほしいと。6月になるとまた雨の多い時期にもなりますので、その点、教育委員会のほうから一言お願いしたいと思います。

○委員長（村上秀徳君） 教育委員会部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 佐藤委員のご質問にお答えいたします。

今般の当初予算におきまして、懸案でございました旧繁田小学校の体育館の改修工事が計上されております。これにつきましては、現在行政財産ということで管財課のほうで管理していただいております。工事につきましては管財課のほうで進めていただく形になるわけでございますけれども、その辺については教育委員会のほうともよく連携を密にして、速やかに設計、委託と。それが上がって、あとは改修工事を手がけて早い段階で完了を見たいと。できれば秋口には利用できるような形で進めていきたいというふうに考えております。委員会のほうとしては、当然整備完了後にかかわる設置条例でありますとか使用料の徴収、あるいはまた利用規程、こういう部分については速やかに順次検討して進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） 7番。

○7番（佐藤孝志君） ありがとうございます。それぞれいろいろ細かい手続等もあるのでしょうかけれども、それぞれ部署が違うでしょうから、その部分についてはそれぞれの箇所ですぐ進めて、できるだけ早い機会にということ、秋口とは言わずに夏休みに入る前あたりに使えるような環境をすれば、夏休みの期間等、雨のときなどは使える環境にあるわけですから、その辺のところも考慮しながらもう一度、もう少し時期をいつごろにやるというふうなことで、もう一度お願いしたいと思います。

○委員長（村上秀徳君） 教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） お答えいたします。

整備を早目にしてほしいと、そういうお気持ちは十分承知しております。我々としても管財当局と連携を密にして、なるべく早目に利用できるような体制で進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ないようですので、1款と2款の質疑を終わります。

3款民生費と4款衛生費の質疑を行います。103ページまでです。

22番。

○22番（松橋勝利君） それでは、これは96ページの環境衛生費だけれども、ここは次のページまでつながっているわけだけれども、ここで今回の予算を見ますとふえている、物すごくふえている、1億7,200万以上ふえているのだけれども、この中で見てみると19の負担金補助及び交付金、そのところの津軽広域水道企業団西北事業部負担金、これもかなり大きい額、負担金で大きい額、あるいはまたふえている。それから、次のページに行きますけれども、これも結局は24の投資及び出資金、津軽広域水道事業団の西北事業部出資金だけれども、これはここの数字で見ますと5億3,100万以上あるのだけれども、出資金でこれだけふえた理由、まずこれを先に説明もらってから次の質問します。

○委員長（村上秀徳君） 民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） 松橋委員にお答えします。

まず、96ページの津軽広域水道事業団西北事業部の負担金であります。水道企業団に対して、いわゆる負担金と称して、まず消火栓に要する経費、それから職員の人件費ということで約600万ほど出しております。これは前年度と変わりありませんけれども、今回728万6,000円ほど前年よりふえておりますけれども、この理由は企業団のほうで事業を実施して企業債を借りるわけですけれども、その元利償還、これが昨年より700万ほどふえました。それが主な理由であります。

次に、97ページの津軽広域水道事業団西北事業部への出資金であります。これについては今現在、毎年事業をしているわけですけれども、平成26年度には送水管11カ所ですと1万2,054メートル、これを実施すると。それから、橋脚が2カ所、橋台が3カ所ということで、平成25年度は送水管8,500メートルでしたので、相当な事業規模が拡大したということで、その分の出資、3分の1負担しているわけですけれども、されたということで理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） それで、この出資金がふえたわけだな。そのふえた理由は、きょうわかった。

それでは、次に行きます。次は、今度100ページになるのだけれども、ここは市民特別健診費、これを見ますと、ここでも大きく少なくなっているのだけれども、これが何が原因。それと、国庫支出金のほうでも減額になっているのだけれども、この理由は何なのか、まず示してもらいたい。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 市民特別健診費の前年度の比較して1億900万ほど減額になっている理由についてお答えいたします。

この減額のほとんどの額は、26節積立金でございます。今回1億4,494万7,000円、積立金のほうに計上してございますが、これ前年度、25年度2億5,000万以上積み立てしております。この基金でございませぬけれども、財源は再編交付金でございます。事業開始年度が19年度ということで、初年

度に約3億6,800万ほど積み立てしてありまして、24年、25年、26年と3年間で積み増しをして総額で約10億弱積み立てております。他の事業との兼ね合いがございますので、26年度は減りましたが、今年度で最終年度でございます、積み立ての。国庫支出金の内容につきましては、事業の中身の変更、あるいは交付の内容の変更によります減額でございます。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） 次は、103ページの労働費だけれども、これは歳入のほうでも話になったけれども、緊急雇用の対策事業の委託料……

○委員長（村上秀徳君） 22番、ちょっと款飛んでいる。

○22番（松橋勝利君） 飛んでたか。衛生費までだか。

○委員長（村上秀徳君） 103ページまでだ。

○22番（松橋勝利君） 103ページ。

○委員長（村上秀徳君） まで。

○22番（松橋勝利君） 103ページだけれども、ここまたがっていたものな。103ページには間違いなだけれども。そうだな。

○委員長（村上秀徳君） 4款まで終わったのならいいけれども。

ほかにございませんか。

18番。

○18番（齊藤 進君） 79ページお願いします。障害者福祉費のところでは手話通訳者の報酬216万幾らとあるわけですがけれども、せんだって南アフリカ、ネルソン・マンデラ大統領の葬儀のときに手話通訳をした人のことが世界中で大問題になった経緯があります。私どものつがる市では、この216万は手話通訳者の報酬ですから、実際に来てもらった人に支払ったということですがけれども、ではしからは手話通訳をどういうふうにして育てているのか、どこがやっているのか。それから、手話通訳を育てるシステムみたいな、どういう人が手話通訳者になっているのか。よく松の館でいろんな市長の挨拶や何かあれば、そばで一生懸命やってくれている人がいるではないですか。ああいう人たちは、どこから派遣されて、どういう育て方をされているのか、そういう一連の状況についてお知らせを願いたいと思います。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部次長。

○福祉部次長（葛西彰憲君） お答えをいたします。

どういう育て方をしているかという点で、まずお答えをいたします。実は、80ページのほうに委託料の中で手話奉仕員養成事業委託料ということで10万円計上してございます。これは、一応つがる市と五所川原の合同と言えは変なわけですがけれども、その会場がつがる市の松の館で、年に六、七回ぐらいかな、そういう講座といたしますが、そういうのをやりながら、一般の方が多いいと思います

けれども、一応そういう募って、いわゆる養成のために今やっている次第でございます。手話通訳者報酬の216万ですけれども、これはうちのほうの福祉課のほうで嘱託職員ということで1名配置をしております。そういうことでございます。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） 81ページ臨時給付金の給付事業、これは今新たにというか、去年は出ていないようだけれども、国庫支出金で出ているのだけれども、この事業内容というか、今新たに出てきたのかどうか、その辺。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部次長。

○福祉部次長（葛西彰憲君） お答えをいたします。

きのう歳入のほうで若干説明したわけなのですが、これは全額国庫補助金でございます。ここに記載をしています1億1,632万円なのですが、この中で一応給付金、きのうも申し上げましたけれども、基本分1万円、加算分が5,000円ということで、それがトータル1億7,675万円が給付金で計上してございます。あとの残りにつきましては、事務費ということで今回計上してございます。

以上でございます。

〔「ずっとこれからもあるのか」と言う人あり〕

○福祉部次長（葛西彰憲君） あくまでも消費税3%増分にかかわってでございますので、単年度でございます。

○委員長（村上秀徳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ないようですので、3款と4款の質疑を終わります。

5款労働費と6款農林水産業費及び商工費の質疑を行います。129ページまでです。

8番。

○8番（長谷川 徹君） 106ページの8節のくらしの工夫展賞品6,000円、これは何の賞品だかわからないですけれども、開催事業費とかは載っていないのかなということをお聞きします。

それと、19節の農業士会補助金、Vicウーマンの助成金、夕市の会の助成金、改善グループの助成金、随分安いと思うのです。ブランドを目指している中で、この人たちは、まずある意味若い連中であり、また先駆者であり、いろいろとこのブランドに関してもいろんな力を発揮してくれる方だと思うのです。これをもうちょっと上げるべきと思うのですが、よろしくお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） それでは、報償費ですけれども、くらしの工夫展の賞品として6,000円計上してございますけれども、これは市長賞ということで、くらしの工夫展で1点、市長賞の副賞代を含

めて6,000円です。

あと花いっぱいまちづくり運動、これ生活改善グループのほうで行いまして、それらの方々が最優秀の方12点、去年はプランターを1点ずつ、それが1万5,000円です。それと、ほかの団体、Vic、青少年、いろいろ農業団体ございますけれども、あくまでもこれにつきましては年間の活動費ということで、多少でございますが、助成してございます。それ以外に、その年度ごとに事業がある場合につきましては、それについてもその都度助成していただきますので、ご理解していただきたいと思えます。

○委員長（村上秀徳君） 8番。

○8番（長谷川 徹君） この方々、東京に売り込みに行っていますよね、市長とか職員の皆さんがぞろぞろと。でなくて、こういう方々を連れて行って販売してきたらいかがなものでしょうか。職員の皆さんは、うまいよと、いつ食うかぐらいしか説明できないのではないかと思うのです。こういう方々は、いつつくって、いつ種まいて、そこから全部を覚えている方々ばかりであります。前に私、町田のほうに行ったことあるのですけれども、どう見ても職員の旅行に行っていたのではないかなという感じを持っていました。やっぱりこういう方々も利用してブランドの推進に向けるべきと考えます。くらしの工夫展という事業費出ていないの。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） それでは、ブランドの関係ですけれども、委員ご指摘のとおり職員の出張については、26年度はできるだけ農家に切りかえていきたいと思えますので、よろしく願います。

あと、くらしの工夫展については、くらしの工夫展の関係で30万助成していただきますので、よろしく願います。

○委員長（村上秀徳君） 8番。

○8番（長谷川 徹君） 確認ですけれども、必ず連れて行ってブランドに協力してもらおうよう要請します。

○委員長（村上秀徳君） 15番。

○15番（佐々木直光君） 107ページの農業振興費の13節委託料にあります食産業ネットワーク未来プロジェクト事業委託料とあります。これの内容をちょっとお知らせいただきたいと思えます。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） 今回委託料として食産業ネットワーク未来プロジェクトということで、予定として3年間で6次産業等を進めて、6次産業で商品開発を行うということで計画してございます。1年目の26年度につきましては、今関係者、希望をとっていますけれども、今現在26団体、個人も含めて26名ですけれども、4月にまた再募集をかけたいと思っております。その中で、今回は参加している方の研修、あとそれから専門家を派遣していただいて、各商品のバージョンアップ

と新たな取り組み等について委託して行うことにします。視察、研修も行うということで、東京で行われている国際食品見本市のほうへ視察を含めて出店もしたいという計画で今進んでいますので、ご理解よろしくをお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 15番。

○15番（佐々木直光君） 最近農業の6次産業化ということで、非常に盛んにうたわれております。ただ、実際行った内容を見ますと余り成功していない部分が多いのだという話も聞きます。この事業そのものには否定するわけでありませんが、この6次産業化、おのおのの商品なり農産物なり加工して売るということには私も賛成ですけれども、そのほかに例えば野菜の加工向けとかそういう面では、例えば専門の加工業者なりとの連携を持って、そういう部分でも力を入れてもらえればなんと、こう思うわけですが、いかがでしょうか。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） 加工用につきましては、加工用の野菜の話も若干出ていますけれども、それらについてもこの中で、当然加工の関係ありますので、含めて検討して進めていきたいと思えます。取り組みにつきましては、今年度委託して、予定としては商品の開発につきましては10周年、来年にできるだけ皆様へ試食していただきたいというふうな方向で今進んでいますので。

それから、今6次産業で失敗している例があるということで、これにつきましては農政事務所のほうへ問い合わせいたしました。これまで6次産業、この形で取り組んでいるもの、10社あれば7社がだめになっているそうですのでということです。そして、今県のほうとも連絡とっていますけれども、これらをつくって事業化をやる段階につきましては、つくったものを先に商品として販売して、その見通しが立った段階で各業者のほうでは設備をやるとか、先行投資はしないことで今進めていますので、あくまで販売ルートが確定して年間の販売等が確定した段階で進めるということにしていますので、よろしくをお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 15番。

○15番（佐々木直光君） 何とか皆やっている方が成功するように、各機関とも相談しながら事業を進めていただきたいと思えます。

それから次、110ページでございます。7節の機構集積協力金等交付事業費、4,000万持っています。これ多分農地中間管理機構の件だと思うのですが、これについて、例えば農業委員会との関係です。例えば今これは農地の貸し借りをスムーズに進めて、担い手なり法人なりに農地を集中させるという事業でございますけれども、農業委員会とのかかわりということではどういうふうになるのでしょうか。まだはっきりしない部分もあると思えます。例えば農地を貸す人の中には、この管理機構に通さないで貸したいのだとか、そういう人も出てくるのではないかなと、こう思うわけです。その辺について、どういうふうに農業委員会のほうでは考えているのかお願いしたいと思います。

○委員長（村上秀徳君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本康樹君） 確かにこの中間管理機構の役割、これは県のほうでは農林業支援センターで受けると、あとは自治体のほうでやってもらうということで、私どものほうもはっきりした内容がまだ来ていませんので、経済部のほうとまだ話し合いというものは持っていません。ただ、国のほうの考え方としては、一般質問にもお答えしましたけれども、今農業委員会のあり方ということで、大分大きく見直されるのだらうと思っています。そういう関係で、まだ国のほうからはっきり農業委員会の関与はどこまでとか、そういうことは全然来ていません。ただ、農地情報では一番確かに持っているのは私どもの運営委員会ですので、これが果たして、4月以降にならないとわからないと思います。私どもは、どこの部署が担当していても当然この事業に対しては協力していかなければならないと思っています。当然農業委員会が関与できるものであれば、できるだけ関与をしていきたいとは思っていますけれども、まだその役割分担は決まっておられません。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 15番。

○15番（佐々木直光君） かなり不透明な部分だということには私も感じているわけですが、ただ私個人の意見からいえば、何か今まで農業委員会があって農地の貸し借りなり行ってきたわけです。そうすると、例えば国といいましょうか、農地管理機構が入るおかげで、何か逆にそういう事務的なことなり許可なりがスムーズにいかないのではないかなと。何かこの農業委員会が下請みみたいな感じになってしまうのではないかなと、私こう思うのです。それらは、直接的に各農業委員会に予算を出して、こういう方針でやりなさいとやったほうがスムーズにいくのではないかなと、こう私思うのですけれども、その辺個人的な意見ですけれども、会長のほうとしてはどういうふうに思っていますか。

○委員長（村上秀徳君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本康樹君） 委員おっしゃるとおり、私もそう思うのです。賃貸する場合、大変人間関係もあるわけです。あの人には貸したくない、あんだだから今まで貸していたのだと。それを管理機構へ預けると、そうすれば誰がつくるかわからないと、そういう話はもう聞こえてきております。そしてまた、管理機構のほうでも、当初は申し出があれば全ての農地を借りると。ところが、借り手のない農地は管理機構では借りませんよと、今そういう話も出てきています。そういうことであれば、今までの農業委員会でやっていた業務とどこが変わるのだらうと、だんだんおかしな雰囲気になってきております。

そういうことで、県の農林業支援センターのほうでも、何が今までと、ただ役割分担があれで、今までとどう変わっていくのだらうなというふうに首をちょっとひねっている部分もあります。いずれにしても全然まだ、新年度からの予算はついていきますけれども、どういう内容のものか、まだわからない状態です。私どもも内容がはっきりすれば、農林業支援センターのほうからつがる

市へ来ていただいて説明会などもやりたいなとは思っているのですけれども、まだちょっとそこま  
でお答えする部分、私どもも情報はありません。申しわけございません。

○委員長（村上秀徳君） 15番。

○15番（佐々木直光君） それこそ今会長おっしゃるとおり、逆に地元の農業委員会が大変だろうな  
と本当にそう思います。けれども、国で決まったものですから、何とかひとつ頑張っていたきたい  
と思います。

それから、最後にもう一つ、この中間管理機構の制度ということで、半分お願いでございます。  
というのは、今水田、その中で耕作放棄地ということでは、苗代がかなり耕作放棄地みたいな感じ  
になってきているわけです。私自身も借りている中には、本当にトラクターも田植え機も回ること  
ができないような苗代を借りている部分もございます。新しいこの機構の方針によれば、例えば軽  
微な改良事業、例えば畦畔をとるとか、そういうことも可能ということでございます。ですから、  
そういう面では苗代団地と言われているところをぜひ農業委員会が各団体と連携しながらそれを解  
消して、それをある程度大きい区画にし直しながら、借りた人、あれは貸した人に耕作してもら  
うような方法を今後とらないと、本当に苗代に関してはだんだんつくる人がいなくなる。借りる人も  
苗代はだめだと、小さくてだめだというふうになっていくのだろうと思いますので、その辺につい  
て何とか農業委員会のほうで努力していただきたいと、私こう思うのですけれども、どうしょう  
か。

○委員長（村上秀徳君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本康樹君） 全くおっしゃるとおりで、1種農地、2種農地と言われる、比較  
的見渡す限り農地であると、そういうところの耕作放棄地というのは本市においてはございません。  
あるのは、今委員おっしゃったとおり、昔の苗代団地、大変小さい面積ですので、その辺は誰もつ  
くり手がいないと。ですから、私どもも県のほうの会議等でよく話になるのですけれども、軽微な  
区画整理は国のほうでやるということですので、まず一番最初に国のほうへやってもらうのはその  
苗代、昔の苗代団地の整備から始めてもらって特定の人に貸し付けるようにと、そういうことは私  
どもも常々言っていることでありますけれども、全くおっしゃるとおり私もそう思っていますので、  
それはきっちり意見として国のほうにも県のほうにも申し述べたいと思います。

○委員長（村上秀徳君） 休憩いたします。

休憩 午前10時47分

---

再開 午前11時00分

○委員長（村上秀徳君） 休憩を解き、議案第22号の質疑を行います。

1番。

○1番（成田昭司君） 110ページの19節、先日長谷川榮子委員のほうからブランド推進のためにつく

ったネクタイをするべきではないかなという、そういうお話もございました。きょう見てみますと市長、副市長、また総務部長、本来であれば一番早くやらなければだめな経済部長が、きょうはブランド推進のためにつくったネクタイをまだ購入していないのか、きょうはやってこないのか、最初、その理由からひとつ聞きたいと思います。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） つがるブランドのネクタイということで、つがるちゃんのネクタイ、赤、青、緑です、3種類ありまして、ふだんやっていますけれども、このごろ気分転換のためにネクタイをかえてございます。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 1番。

○1番（成田昭司君） 気分転換は意味がわかりますけれども、やはり経済部としてはブランドを推進する立場にありますので、これからはぜひ使用するようにはひとつお願いをいたします。

そこで、今年度のつがる市ブランド推進補助金、これが2,824万5,000円、これ昨年と比べると約570万ほど減額されているわけでございます。また、25年度も750万ということで、両方合わせますと、25年度、26年度で約1,300万ぐらいのブランド推進に対して減額されているわけでございますので、私から見ればブランドがそろそろでき上がったから、こういうぐあいに減額されているのではないかなと、そう思わざるを得ないわけでございます。きのうの質問でも3名の委員がブランドに対して推進をしたわけでございますので、予算はとった以上は目的があって予算をとったと思いますので、25年度は750万の減額されたことは、予算がきちんと執行されたのか、また26年度がこうして昨年から見れば減額されたということは、その要因というのは何か、その点について聞きたいと思います。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） 補正で皆様に提案しています750万、これについてはきのうもお答えしていますけれども、台湾の関係で事業を一旦中止したということで減額、またこれまでのを検証するというので委託をしておりますけれども、その入札減ということで減額してございます。それと26年度の事業につきましては、前年度と同様の事業でございます、今検証の結果はまだ出ていませんので、それに伴って事業については再構築するということですので、今後補正の対応も出てきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（村上秀徳君） 1番。

○1番（成田昭司君） これから補正ということも考えているということでございますけれども、ブランドを推進するに当たっては補正ではなくて、最初から、26年度当初からきちんとした計画を持って、そしてブランドに取り組むべきではないかなと、そう思うわけでございます。台湾行きがなくなったからといってそれを減額とか、そういう今説明があったわけでございますが、県のほうでもこのリンゴのほうも昨年から見れば、一昨年から見れば、25年産のリンゴが倍以上海外に輸

出されていると、そういうことになっておりますので、つがる市も台湾向けがなくなったと聞いておりますけれども、今後台湾などの海外のほうに今のブランドを称しているリンゴを海外に出すことができるのかどうか、その点についてひとつお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） リンゴにつきましては、2年間台湾のほうへ三越の店舗で販売してきました。それで、3年目になって農協のほうと話しした場合、36玉、大玉のリンゴが欲しいということで、その部分については中抜きされるということで、農協では対応できないということで今中止してございますけれども、今年度また新たに関係者で話ししてやれるものについてはやりたいと思っています。ただ、今すぐできる、できないもありますので、あくまでも農協の対応がありますので、農協のほうと協議して進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 1番。

○1番（成田昭司君） 市長のトップセールスというのは、これはただ販売だけのトップセールスではなくて、販路拡大のためのこれはセールスも必要なのではないかなと。その点から見ると、ただ販売だけの今まではトップセールスに行っているだけにすぎないのではないかなと、そう思うわけでございます。また、台湾のほうはせっきく3年間続いたのですから、これはやはり市長のほうにもう一回台湾のほうに行ってもらって、それをどういうぐあいな販路拡大に進めるかというものもやっぱりやるべきではないかなと、そう思うわけでございます。日本のリンゴというのは、非常に海外では人気の高いものがございますので、やはり生産者の所得向上のためにもぜひともそれを行ってほしいと、そう思うわけでございます。

そして、車力のほうで氷温庫が今建設されているわけでございます。つがる市では、このブランド商品のメロン、これが一番、メロン、スイカに力を入れてやっているわけでございますけれども、この氷温庫にメロンを貯蔵した場合どのくらいもつのか、それはやはり実験的にやってみるべきではないかなと思うわけでございます。今回のこの予算を見ると、来年は10周年でございます、合併されて。そういうことから、ブランドについての事業も本来であれば行うべきではないかなと。逆に予算を多く計上しなければ、そういう事業ができないのではないかなと、そう思うわけでございますが、その氷温庫について、これメロンがどのくらい貯蔵できるのか、リンゴであればガス冷というものがありまして、それが次の年度の7月までもつ、そういうことになっておりますので、多分メロンもきちんと糖度とか、かたさとか、そういうものをきちんとはかって、それで氷温庫に貯蔵した場合は、来年の10周年に向けてそのメロンが食べられるかどうか、それはやはり試験的にもやってみたほうがいいのではないかなと、そう思うわけでございます。その点についてひとつお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） 6月で氷温庫のほうが完成いたしますので、その後に農産物が出てきま

すので、メロンだけでなく米についても含めて、その他のものも含めて試験的に今回氷温庫のほうへ入れたいと思っていますので、それは今年度実施させていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 1番。

○1番（成田昭司君） あらゆるものということではなくて、やはり1品目なら1品目を先にきちんとそれをどういうぐあいに氷温庫に入れた場合が一番長くもつか、そこはやっぱりきちんと指導を受けてやってみるべきではないかなと。それは、たとえ使えなくてもやっぱり試験的にやってみて、来年の10周年、2月10日には私おいしいメロンを食べることを期待しております。

そういうことで、ブランドは海外向きもぜひそれを進めてほしいと。そういうことから、ことしの予算というのは去年から見ると1,300万ぐらい減額されております。三上洋委員は、もう20年、ブランドはまだ10年がある、まだ余裕があるということでございますので、その10年間、あと10年間でブランドを確立してほしいなど、そう思うわけでございます。経済部長に単なる質問ですけれども、ブランド、商品をつくるために一番大事なものは何だと思えますか。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） ブランドを進めるために一番必要なものは、農家、生産者が一番でございます。

○委員長（村上秀徳君） 1番。

○1番（成田昭司君） 今部長は農家と言いましたけれども、やっぱり作物をつくる以上が一番大事なものはやはり土づくりが一番大事ではないかなと、そう思うわけでございます。そこが一番の基本ではないかなと、そう思うわけでございます。あらゆる作物に対しては土壌、これが一番大事ではないかなと、そう思いますので、今後はそういうものを頭に入れてブランドの推進に努めてほしいと、そう思うわけでございます。何かご意見ありましたら一言お願いします。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） ただいまご指摘いただいた土づくりにつきましては、従来以上に今後進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） それでは、108ページのこれは一番上になるのだけれども、堆肥等利用促進土づくり対策事業補助金、今1番委員が土づくりが一番大事ではないかと、こう言っているのです。これは毎年あるようだけれども、ここで補助金ということで、団体に補助金出すのか、あるいはその辺の指定管理を受けていたところとか、その辺わかりやすく。

それから、今度は110ページの9の有害鳥獣対策事業費とあるのだけれども、ここで有害鳥獣の回収等の業務委託料、こうあるのだけれども、これはどうも新しい事業のようだけれども、これに対するの答え。

それから、次のページに行って19の負担金補助及び交付金のところで、有害鳥獣の駆除補助金、

これと一体になるわけだけれども、そのまゝお答え。

○委員長（村上秀徳君） 経済部次長。

○経済部次長（佐々木錦司君） それでは、堆肥等利用促進土づくり対策事業補助金について回答させていただきます。

400万、これは基金から出しているものでございます。堆肥導入の予算で200万、それから炭の導入についても200万という形で分けておりますけれども、炭のほうが必要な場合は堆肥のほうに多く比率を置いたりする年もありますけれども、これはあくまでも申請は個人の分です。それから、今までの実績でいきますと、堆肥については平成23年55件の申請がありまして、金額で約220万、平成24年で78件の申請がありまして、金額で322万、平成25年79件の申請がありまして311万5,000円となっております。予算満額にはまだ達しておりませんが、堆肥の購入価格の2分の1の補助率でございます。

それから、鳥獣被害防止対策費なのですが、うちのほうで昨年からアライグマの被害が多々発生しております。昨年アライグマの捕獲実績が16頭ありますけれども、専門家に言わせるとつがる市にはもう200頭以上はいるのではないかという想定されております。それで、今回手数料としましてアライグマの殺処分費を7万4,000円、それからシルバー人材センターに委託する委託料、年間、1日6時間の88日を見て57万1,000円、これはわなの設置と回収、それから犬猫病院のほうへ殺処分を依頼する人件費として見ております。それから、備品購入費ですが、わなをことしも50個追加で補給することに予算計上しております。これが73万円です。それから、有害鳥獣の駆除に青森県猟友会つがる支部のほうへカルガモ400羽想定で60万委託する予定でございます。それに近年カラスの害が非常に多くなっておりますので、カラスの殺処分、鉄砲で撃つということになるのですが、その補助金を10万円で合計70万、予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） 何か今の答弁では余りぴんどこなかったけれども、もっとわかりやすく。なぜ私こういうことを聞くかといえば、カラスの駆除とかカルガモの駆除等は今までも何年もやってきたのです。私も元猟友会ということで、その辺はわかっているのだけれども、ただ撃つといっているけれどもこれは誰も撃ちません、カラスでも。どうせやるのなら、元車力の代で我々も一緒にやった経緯あるけれども、本当にそうしてとってもらいたいと、こういうことであるのなら、カラス1羽1,000円、そのぐらいのお金出してとってもらったのです。元。それは、足2本、体持っていくのはこれは大変なので、足2本そろえて持っていけば、農協とか自治体のほうからで1,000円。そうすれば、猟友会の人でも撃つのです。カラス撃つとかカルガモ撃つと言っても誰も撃たないのです、今の時代。何も食べる時代でなくなったから。どうせ本当に予算かけていて、そういうアライグマでも何でもやりたいと、とりたいたいと、そうであればそのぐらいのあれやらなければ。ただ補助を出す、

猟友会に補助を出す、これではただ金投げるみたいなものだと思うよ。その辺もっときちっとした、そういうはっきりした、とったものに対して金出すのでなければ、これはだめだと思うのだ。その辺、もうちょっと。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） ただいま委員おっしゃった内容については、ほかの市町村で取り組んでいるところもあります。アライグマについても1頭幾らということで。ただ、現状ではつがる市では、有害駆除ではございますけれども、奨励して殺傷する予定はございませんので、あくまで各団体の取り組みに対して、猟友会についても弾代になりますけれども、それで助成しています。

ただ、今の提案につきましては関係団体と相談して、それが有効であればそのようにして検討はさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） 何回もこういうことでしゃべってもあれだけれども、そういうこと、我々の実績からいってしゃべっているのだ。ただ補助を出したって、これだめです。ちゃんとした実績、カラスいっぱい撃てば1,000円と、こうなれば撃つのだ。そういうことで、そういう方向でやってもらいたい。予算計上したから、ただ使うのではだめだよ。

次は、ずっと飛んで126ページの2のところ、企業誘致対策費の報酬というところを説明願います。

それから、ここずっと、次のページも続いて誘致企業の雇用の奨励金、こういうのもあるけれども、これお答え。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） 企業誘致の関係で、今回緊急雇用対策につきましてもコールセンターの部分で9,900万助成しております。昨年から説明していますとおり、つがる市の人を1年間雇用した場合、市のほうとして奨励金を出すということにしていますので、1年間つがる市民を雇用した場合は奨励金を出すと。それで、五所川原とか鶴田の場合はそのような形にはなってございませんけれども、今回30人ほど予定して予算を計上してございます。そして、緊急雇用につきましては、あくまでもコールセンターの部分でございます。

○委員長（村上秀徳君） 15番。

○15番（佐々木直光君） 125ページの商工費全般について伺いたいと思います。

開会日当初、提出議案の中で商業の振興ということで、ここに商店街を単に消費の場としてのみならず、人と情報の交流の場、あるいは地域の魅力を感じる場としての機能の充実を図ってまいりますというふうになっています。今それこそ郊外型のショッピングセンター等ができて、既存の、ここで言えば旧木造町の商店街、非常に活性化をしなければならないということでございますけれども、例えばそれについて具体的に、それではどういうふうな、木造のまちをそういうふうにしたのかということが割と見えていないのではないかなと、こう思うわけです。ただ単に祭りをする

とか、そういうことばかりでなくて、この木造のまちの中に、それこそ昔の古いコマーシャルですけども、買わなくてもいいから来てくださいますとかいうコマーシャルありましたけれども、やはりそういうふうな、単に物買わなくてもあそこへ行って遊ぶだけでもいいとか、そういう特徴あるまちづくりがやっぱりこれからは必要ではないかなと。ただ、値段とか品ぞろえからいけば、やはり郊外型の大きいショッピングセンターにはかなわないのはもう皆さんご承知だと思いますので、この辺について、この木造のまちの活性化について、具体的にそれではこの木造のまちの魅力をどういうふうにアピールしながらどういうふうにしていくのかということがやはり必要だと思うのです。その辺について、そういう方針といたしまして、計画とかあるのでしょうか。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） ただいまのまちづくりの商店街についての将来の展望、展望ではないのですが、計画はあるかということですが、個別の案件の計画はございません。今、そしてこの予算にあるものについても個々の予算で進めてございます。また、中心市街地活性化補助金とか、食と産業まつりということで、個々を連携して今進めていますけれども、委員おっしゃるとおり10年後、20年後、将来を見た商店街のあり方等についての構想はございませんので、それにつきましても検討させていただきたいと思っております。今現在皆様おわかりのとおり、なかなか非常に難しい状況でございますけれども、この中で、宅配サービス等で商店街のものを市内のほうへ販売もしてございますけれども、また空き店舗の関係も進めていますけれども、期待に沿えない状況でございますので、それら含めて、ブランドではございませんが、これについても全面見直しさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（村上秀徳君） 15番。

○15番（佐々木直光君） 今経済部長おっしゃいましたけれども、木造のまち、それこそどうしたら物が売れるかというふうなことだけに心血を注いできた面があるのではないかなと、私こう思うわけです。去年でしたか、私、旧古田川のせせらぎの小道でしたか、ああいうふうなものも活用しながら、やはり魅力あるまちづくり、そういうことで木造のまちでは何があるのかとか。裏から見ると、例えば古い蔵みたいなすごく立派な建物もありますし、そういうことからいろんな面で、まずは木造のまちは何が魅力あるのか、特徴は何かというふうなことから、何とかそういう方面からまちづくりを私はすべきだと、こう思いますので、何とかその辺も考慮しながら木造のまちの活性化を図っていただきたいと、こう思います。もう一回、経済部長にその辺のことを確認という意味でお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） 商工関係、そういう計画はございませんので、本年度、来年まで計画を作成したいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（村上秀徳君） 5番。

○5番(成田 博君) 128ページ、15節工事請負費でございます。つがる地球村コテージの改修工事の関連でございますけれども、私の知り合いですとか、よく県外から来て泊まってもインターネットの接続ができないと。地球村のみならず、稲垣のいこいの里、柏口マン荘、どこへ行ってもつなげないと。たまに常任委員会で各地方ホテルに泊まりましても全部インターネットが接続できると。そういう点、サービス、経済部長のほうでどう考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○委員長(村上秀徳君) 経済部長。

○経済部長(成田一司君) 今成田委員おっしゃったとおりホテル、旅館につきましてはインターネットの回線が、無線もありますし、有線もありますけれども、全て宿泊についてはできる状況になっています。ただ、つがる市の場合は、稲垣温泉を含めて3施設ございますけれども、そのような状況にはございませんので、実際その進め方については宿泊客の要望があると思いますので、やり方については今年すぐでなくても、来年に向けてでも宿泊客がその部屋にいてネットを使えると、そういう形で整備の方針を出していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長(村上秀徳君) 5番。

○5番(成田 博君) ぜひインターネットの接続できるようにお願いしたいと思います。また、取りつけの方法等についても、1社からでなくて何社からでも見積もりをもらって、いろんな方法あると思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長(村上秀徳君) ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(村上秀徳君) 質疑を終わります。

ここで、1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時32分

---

再開 午後 1時00分

○委員長(村上秀徳君) 休憩を解き、議案第22号の質疑を行います。

8款土木費と9款消防費の質疑を行います。154ページまでです。

1番。

○1番(成田昭司君) 土木費の予算には関係ないのですが、ここ近年、非常に3月に入ってから吹雪があるわけでございます。ことしも3月の6日から3日ぐらい非常に吹雪が強いわけでございます。そういうことで、防雪柵が3月に入るとすぐこれは取り除かれているわけでございます。これをもう少し3月の中ごろまで防雪柵をそのままの状態にしておけないものか。昔の人がよく言いました。暑さも寒さも彼岸までということで、やはり今回の弾丸低気圧によってかなり事故も多

いということで、市民からもかなり苦情が来ております。何で早く防雪柵を取り除くのかと、もう少し長くできないのかという、そういう要望がすごく来ておりますので、その辺どのように考えているのかお知らせをいただきます。お願いします。

○委員長（村上秀徳君） 建設部次長。

○建設部次長（新岡秀行君） 成田委員からの防雪柵の下げの時期について、もう少し延ばしてもらえないかというご質問です。多分県も市も同じ3月いっぱいの工期で発注しているはずであります。確かに3月初めからというのはちょっと早いかもしれませんが、ことしは昨年と違って雪が少ないので、田んぼの中の防雪柵はある程度、雪がないと重機入っていけない状況でありました。それで、ことしに関しては若干昨年より早い時期に解体したものと思われまます。今後は、市もそうですが、県のほうと協議しまして、なるべく中ごろまでから解体をしたいというふうに思います。

○委員長（村上秀徳君） 1番。

○1番（成田昭司君） この吹雪というのは、ことしだけでなく去年もこめ米ロードにおいてはすごい吹雪によって死亡事故も発生しているわけでございます。ここ近年、そういう3月の下旬に吹雪が非常にあるということで、この防雪柵というのは市民の安全のために防雪柵をやっているのではないかと、そう思うので、これは何としてもやっぱり3月の中ごろまでは防雪柵の撤去は延ばしてもらいたいと、そう思うわけでございますが、その点。ただ県のほうに相談しますとかでなく、やはりこれはきちんと市民の安全を確保するためにもぜひやってほしいと。また、7日の日も非常に吹雪が強くて、佐々木慶和委員は議会にやっと間に合ってきましたと、何でおくれたのかと言ったら吹雪が強くて道路を見失ったという、そういう話も聞いておりますので、やはり何としても、ただ県と相談しなければだめだとか、県も簡単に「はい」と、そうは言わないと思いますので、その辺を十分、市民の安全を考えるならばこれは絶対やるべきではないかなと、そう思います。もう一回お願いします。

○委員長（村上秀徳君） 建設部次長。

○建設部次長（新岡秀行君） ご指摘のとおり市民の安全が第一でありますので、そのようにしていきたいというふうに思います。

○委員長（村上秀徳君） 8番。

○8番（長谷川 徹君） 134ページの6節の13節、測量設計業務委託料1,600万、これはどこの場所になるのですか、何キロぐらいの。これちゃんと説明して書いてくれれば助かるのだけれども、お願いします。

○委員長（村上秀徳君） 建設部次長。

○建設部次長（新岡秀行君） これ、場所ですけれども、南広森海岸線です。鱒ヶ沢蟹田線の南広森のガソリンスタンドあるところからメロンロードまでの間、約1,500メートルを舗装の修繕と、それから集落内の側溝整備、この測量設計委託料であります。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） それでは、私のほうからは8款土木費の132ページの道路新設改良費のところ  
で、15の工事請負費で、これ2億990万とかと、こうなっている、そのいわゆる場所等でございます。

あとずっと飛んで151ページ、飛ばしていきます。ここでは、151ページ、非常備消防費、非常備  
消防だけれども、この151ページのところで18の備品購入費、小型動力ポンプつき積載車、こうある  
のだけれども、これは何か毎年あるようだけれども、今回はこれどこへ配備予定するのか、この2  
点。

○委員長（村上秀徳君） 建設部次長。

○建設部次長（新岡秀行君） 15款工事請負費の2億990万の事業の中身ですけれども、つがる市全体  
にわたりますけれども、12路線の道路改良工事を見込んでおります。

〔「12カ所か」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） 建設部次長。

○建設部次長（新岡秀行君） つがる市ですけれども、木造地区が6カ所、柏地区が1カ所、森田地  
区が4カ所、車力地区が1カ所、合計12カ所であります。

○委員長（村上秀徳君） 消防本部次長。

○消防本部次長（石岡淳二君） 松橋委員のご質問にお答えいたします。

18節備品購入費の小型動力ポンプつき積載車3,675万円の内訳についてでございますが、今年度は  
3台の購入費であります。配置場所が、柏第2分団、玉水、稲盛村地区、次に木造第17分団、千代  
田遠山地区、次に稲垣第4分団、繁田地区の3カ所であります。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） これは、去年もずっと買っているのだけれども、これどんなのだった。古く  
なったやつの買いかえとか何かなのだから、今までなかったところへやるのか、その辺。

○委員長（村上秀徳君） 消防本部次長。

○消防本部次長（石岡淳二君） ただいまのご質問についてお答えします。

このポンプ自動車の購入につきましては、全て更新の購入でございます。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 150ページからの消防費ですけれども、消防団員、合併当時はどのぐらいで、  
現在はどのぐらいになっていますでしょうか。それから、あわせて消防団員には定年というのはあ  
るのでしょうか。

○委員長（村上秀徳君） 消防本部次長。

○消防本部次長（石岡淳二君） ただいまのご質問についてお答えします。

まず、消防団員の数でございますけれども、平成18年度の当初で1,134名の消防団員がおりました。

そして、現在一番近い数値でございますけれども、手元にある数値で、平成24年度4月1日の数値で1,330名というふうになっております。

そして、団員の定年に関しましては、消防団長は別として、それ以外が60歳の定年というふうになっております。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） ことしの出初め式のときに若い団員さんがちょっと少ないなと感じて、周りの人たちに消防団員に定年があるのかと聞きましたら、結構わからない人が多かったのです。その後、60歳の定年があるというのを教えていただいたのですけれども、このごろ何か消防団員のなり手がなくなるとか、大変少なくなっているというのを聞くのですけれども、60歳ですとまだまだ活躍できるのではないかなと思うのですけれども、これを65歳ぐらいまで延ばすとか、そういうことはできないものなののでしょうか。私の周りでもことし60歳で定年になったのだよ、まだやってもいいのだけれどもなという、そういう声が聞かれるものですから、その辺はどういうものなのでしょう。

○委員長（村上秀徳君） 消防本部次長。

○消防本部次長（石岡淳二君） ただいまのご質問についてお答えします。

確かに定年のほうは、条例のほうで60歳と定められておりますので、改正をするためには議会の議決を得ることが必要となります。ただ、消防団の活躍につきましては、国のほうでも昨年度末で特別の法律を制定して、要は幅広い消防団の活躍を求めているところでございますので、関係当局とも相談をしながら今後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 1番。

○1番（成田昭司君） 153ページの旧青森トム解体工事2,880万とありますけれども、これは市の行政の建物なのか、この解体というのは中身的にも少し詳しく教えてもらえればと思います。

○委員長（村上秀徳君） 消防本部次長。

○消防本部次長（石岡淳二君） ただいまの成田委員のご質問について、消防担当のほうからのお答えをさせていただきます。

まず、今回この工事費に盛っております旧青森トムの解体工事につきましては、町村合併前の旧稲垣村が企業誘致のために建設いたしました稲垣村産業センターを旧青森トムが使用してありまして、所有権は旧青森トムにございました。同社が営業をやめることになりまして、平成20年の6月につがる市へ寄附採納の願い出がありまして市として受納した物件でありまして、平成26年度におきまして、この地区に豊川地区コミュニティー消防センターを建設するために、財政部管財課が担当部署ではありますが、コミュニティー消防センター建設という流れから財政担当課と協議をいたしまして消防費に計上いたしております。

○委員長（村上秀徳君） 1番。

○1番(成田昭司君) これが消防署のほうから旧トムはつがる市でこれはトムのほうが寄附採納を稲垣村にしたと、そういうことで今回は市のほうで解体されたということになりますね。わかりました。それで終わります。

○委員長(村上秀徳君) ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(村上秀徳君) ないようですので、8款と9款の質疑を終わります。

10款教育費から最後まで質疑を行います。

6番。

○6番(木村良博君) 155ページ、7に学校教育活動支援員賃金と、これはスクールサポーター22人の賃金と思っておりますが、そして158ページの下から4行目に外国語指導助手報酬1,050万と、こうあるわけでございます。そしてまた、私どもよく耳にするわけでございますが、臨時講師というのもよく耳にいたします。それぞれの役割と事業内容を説明してほしいなと、こう思っております。

○委員長(村上秀徳君) 教育部長。

○教育委員会部長(野呂金弘君) 木村委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目、学校教育活動支援員についての内容でございます。これは、通称スクールサポーターという形で配置してございます。通常学級に在籍する学習障害、あるいは情緒障害、自閉症、そういう発達障害のサポートを目的に事業化しているものでございます。25年度におきましては、小学校9校で13名、中学校5校で7名、計20人を配置してございます。26年度当初におきましては、これまで配置されていなかった育成小学校、稲垣西小学校からも要望がございまして、そちらについても配置を検討しているという内容でございます。

次に、学力向上対策事業補助金についてのご質問がございました。これにつきましては、各学校で学力向上のために標準学力テストというものを実施してございます。通称NRT、あるいはまたCRTというもので、その結果によりまして分析した内容をもって個人の特徴を勘案して指導に役立てていくという内容でございます。

それから、外国語指導助手の報酬のご質問ございました。これにつきましては、現在つがる市においてALT3名配置となっております。ベース校としては、木造中学校、それから森田中学校と柏中学校を兼ねる方、車力中学校と稲垣中学校を兼ねる方、以上の3名でございまして、ケースによっては校区の小学校においても小学校5年、6年生の外国語活動、そちらのほうにも指導をしていただくという状況でございます。

以上でございます。

○委員長(村上秀徳君) 6番。

○6番(木村良博君) そうすれば、今の説明によればスクールサポーターはふやしたということで、全ての小中学校に配置していると、こういうことでよろしいですか。

○委員長（村上秀徳君） 教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどご説明いたしましたとおり、今般この予算が承認いただければ22名は確保できるということで、それであれば現在配置されていない2つの学校についても配置を検討していくということで了解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 178ページから随所に出てくるのですけれども、学校給食費ですが、けさの新聞で五所川原の学校で滞納があるというのを見てびっくりしたのですけれども、当市ではいかがなものでしょうか。

○委員長（村上秀徳君） 教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。

管内の給食費の未納の状況でございます。25年度当初は4件ほどございまして、金額として16万6,000円ほど滞納額がございました。25年度中に担当職員が督促業務を強化いたしまして、電話でありますとか、そういう連絡をとって、あるいはまた家庭訪問いたしました。分割での納付をしていただくなどして現在は未納額はゼロと解消されてございます。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） 1番。

○1番（成田昭司君） 157ページの教育指導費の第1節のいじめ不登校問題対策委員の報酬、私、昨年もこれを質問しましたけれども、つがる市管内の小中学校において不登校並びにいじめ等があるのかないのか、もしあったらそれをお知らせお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 教育長。

○教育長（葛西岨輔君） いじめがあるかないか、不登校等についてでございますけれども、1学期、2学期、3学期というふうに県のほうには報告しているわけですが、そのほかに市独自として3回ほど実態調査を行っております。それは、6月、10月、2月でございます。それで、いじめについての小学校のところですが、6月は112人、10月は72人、先月2月は51人という数になっております。中学校ですけれども、6月には12人、10月と先月の2月は各6名と、そのようになっています。そのいじめの中身なのですが、小学校は非常に多いわけですが、前にも答弁させていただきましたが、やはり三、四年生のあたりが非常に多くて、ほとんどは悪口、友達同士での間の悪口、それから仲間外れ、無視をするとか、そのあたりが非常に大きな数になっております。中学校も同じく悪口がほとんどでございます。

その後ですけれども、その後どうなっているのかという追跡の調査を行っております。それによりますと、小学校は97.2%が収束していると、中学校は66.7%が収束していると、合計で94.9%が

収束しております。まだ収束をしていないもののところが問題なわけですが、そのところはその後の聞き取りによってはほとんど収束していると。ただ、継続指導している件が小学校では2件、中学校でも2件、継続で指導しているというところがございます。

あと不登校についてでございます。不登校ですけれども、これ30日以上ということになっておりまして、小学校が4人、中学校が9人というふうに報告されております。今までと比べて中学校のほうは減少しているのですが、ただ問題は小学校がこれまで1名程度だったのが4人にふえているというところを非常に厳しく注視しているところです。

いじめ、不登校等については以上です。

○委員長（村上秀徳君） 1番。

○1番（成田昭司君） 今聞いたところによると、不登校は小中学校を入れて13名ということで、またいじめのほうも小学校が6月112名、また10月が72名と、そして今年度の2月に51名と。また、中学校も12名なり6名とか、非常にいじめとか不登校が昨年と比べてかなり多くなっているのではないかなと、そう思われます。その要因は一体どこにあって、なぜこういうことが生じているのかをひとつお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 教育長。

○教育長（葛西岨輔君） 数を見れば大変な数だというふうにびっくりすると思います。しかし、先ほど話したように、どうしても3、4年生のところは、小学校の場合ですけれども、非常に活発でして、生活が活発なところがあり、非常にいたずらを得意とするとか、またなかなか自分本位で人に悪口を言ってしまうとか、そういうケースが非常に多くて、ほとんどがそのケースでございます。

ただ、割合の小さいところ、1件、2件、やはり目を離されない件があるわけで、そのところを特に注意して指導をお願いしていると。数については確かに多いけれども、今のところはそう深刻なものはないというふうに報告を受けております。

○委員長（村上秀徳君） 1番。

○1番（成田昭司君） 今の教育長の説明では、そんなに深刻なことではないというお話もございましたけれども、小学生の場合はいたずらとか、そういう活発感があると。それは、子供たちが活発になり、そういうことは非常に子供にはいいのではないかなと、そう思われますけれども、ただ、いじめの度合いがどこまで、ある程度エスカレートすると、これは大変な事態になりますので、その点は今後も十分注意を見計らっていかなければならないのではないかなと、そう思うわけでございます。また、年に3回のアンケートですか、これは。とっているわけでございますけれども、今回の委員会がどのぐらい、1年に何回、この委員会が開かれているのか、そこをお知らせください。

○委員長（村上秀徳君） 教育長。

○教育長（葛西岨輔君） いじめ不登校等問題対策委員会のことかと思えます。これは、年2回、8月と後半の2月の2回行っております。民生委員と児童委員の代表、それから人権擁護委員、それ

から児相、五所川原児童相談所、つがる警察署、つがる市生活指導協議会、それから校長会、それから教育委員会の中で14名ほどになっています。この後いじめ等については、この組織で十分かということが今相談されているところです。今のところは検討して、さらにいろんなところから入ってもらう必要があるのではないかなと、そのように今進めているところです。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 1番。

○1番（成田昭司君） 今委員のメンバーが14名で構成されていると。このメンバーを聞いたところ、父母の会のほうからは全然入っていないわけです。子供たちのどういう実態なのかは、やはり父母の会からも委員に入れて、そして協議すべきではないかと。そして、年に2回と、今現在中学校、小学校、これだけのそういう不登校、いじめ等があるような感じでございますので、年3回でもやって、このいじめの対策を大きくなる前にやっぱり早く解決すべきものではないかなと、そう思うわけでございます。

そこで、私ちょっと調べたところによりますと、教育委員長にも聞きます。そして、教育長にも、市長、副市長にもお尋ねをいたします。世界全体の子供たちに学校が好きかという問い合わせをしたところ、今言われた私のメモの中でどこの国の子供たちが学校が好きだというあれか、教育委員長、教育長、市長、副市長、世界全体の子供たちにアンケートをとった結果、学校が好きだと言われた国はどこだと思いますか。教育委員長のほうから。

○教育委員会委員長（成田悦雄君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

大変申しわけありません。それにつきましては勉強不足で、どこの国かということは今ここでは申し上げられません。

〔「おおよそでいいので」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） 教育長。

○教育長（葛西岷輔君） 正確なところはわかりませんが、学力の高い上海とかマレーシアとかフィンランドとか北欧とか、そういうところが必ずしも子供たちが学校が好きかどうかというのはちょっとわからないわけですが、日本というよりもつがる市で考えた場合にはどのくらいなのか。大体嫌いな子はほとんど……ほとんどの子供は、児童生徒は学校は好きというふうに思っていると思います。あと、詳しい順番とかはちょっとわかりません。

〔「市長、お願いします」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） 市長。

○市長（福島弘芳君） いや、私もこの話はちょっと今回初めて、そのアンケートがあるのをわかったわけですが、私個人的に考えてみますと、やはり東南アジアのほうの人かなというふうに思われます。

〔「副市長、お願いします」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） 副市長。

○副市長（佐藤昭三君） 成田委員の質問は非常に厳しいわけでごさいます、何かいじめられているような印象も持ちながらお答えするわけでありませけれども、どこのところなのかというのは私も不勉強でわかりませ。ただ、教育の関係につきまは、やはり学校が好きか嫌いかということよりも、むしろ9年間は義務でござますから、そういうことを小中学生に教育の時間を通してしっかり認識させるということがより大事なことでないのかなというふうに思ひます。いじめられるような感じで申しわけありません。

○委員長（村上秀徳君） 1番。

○1番（成田昭司君） 学校の好きな国というのは、今市長が言われたとおり東南アジア、やはり一番、第1位がインドネシアでござます。そして、フィリピンが2位で、メキシコが3位と。そして、ちなみにそうなれば日本が何位かという、日本は最下位でござます。それは、なぜ日本が最下位かという、やはり義務教育というものがあって、7歳からもう学校に行かなければならないと。第1位というのは、やはり貧困な国というのは、学校に行きたくても行けないという、学校に行く楽しみ、楽しさがあるという、そういうことから貧困な国というのは学校に行きたいという、そういう学校が好きだというのが一番でござます。また、1番の国の子供たちというのは、先生に対していつも敬意を払っているという、そういうぐあいに言われております。やっぱり子供たちも日本の国というのは、こういう先進国であって、そして義務教育という制度があって勉強をしっかりできるという、そういう日本の国というのはすばらしい国であります。世界の中でも学校に行けない子供たちがいっぱいいる中で、日本は本当にすばらしい国でありますので、今のこのいじめ、不登校、これについても十分対応して今以上の成績を上げるようにひとつお願いします。

最後に、教育長のほうからこの対策と学力についてひとつお願いをいたします。

○委員長（村上秀徳君） 教育長。

○教育長（葛西岨輔君） お答えになるかどうかあれですけれども、あと子供はどういう子供を育てるかということでは、心の優しいといひますか、それから運動も好きで体を鍛えられるような子供、また勉強も進んでやれるような子供を目指していきたいなと。そういう中ではいろんなルールがあると思ひますので、ルールを守れる子供、そういう子供を目指していじめとか不登校がないように取り組んでいかなければならないなということをお思ひます。

当たるかどうかわからないけれども、先般やはり学力を高めるにはそれなりの気構えを持たなければならぬと。国レベルでは、やはり素直に謙虚に秋田に学んでいこうと。そして、県内では十和田市に追いつこうというふうなことでやっているわけです。実際に、ことしですけれども、最も十和田市で活躍している校長先生がおいでになって、いろいろどういふ取り組みをしているのか、うちのほうではどう違ふのかということをおぼせてもらひました。それから、秋田のほうからは、今6月になると全国を駆け回っているスーパーティーチャーがおりまして、なかなか来られないだ

ろうということを思っていたのですが、アタックしてみたら来てくれるということで、6月に向陽小学校の6年生を対象に、今回は算数ですが、どういうやり方が一番いいのかということをおぼくこととしています。そういうことで、やはり何をしなければならないかということをおぼくたちはもっと真剣にやっけていかなければならないなということをおぼくは考えています。

あともう一つ、十和田市の場合ですけれども、最後講師の先生が、校長なのですけれども、教育長に恥をおぼくさせるわけにはいかないのだよなという気持ちを各校長が持っているのだそうです。すごいなと思っけて。やはりそういう人格のある慕われるような、そういう教育長にもならないかなというふうな気持ちを強く持った次第です。頑張っけていきたくおぼくは思いますので、ひとつご指導のほどよろしくおぼくしいたいと思っけています。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 180ページの中学校の相撲場建設工事設計業務委託料140万ほどもらわけていますけれども、これはまだ工事にかからないわけなのですけれども、順調にいったらこの道場はいつぐらいに完成なものでしょうか。

それと、もう一つ、193ページ、保健体育振興費1,300万余り盛らけていますけれども、その中で下のほうの市小・中学生県民駅伝選手指定強化学業補助金とありますけれども、これは多分、私、去年も伺ったと思っけてのすけれども、強化するために合宿等などに使っけているのかなと考えるものなのすけれども、その辺をもうちょっと詳しく、合宿やっけていたら何回ぐらいとか、具体的におぼくしいします。

○委員長（村上秀徳君） 教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 長谷川委員のご質問におぼくえいたします。

相撲場の建設の関係でございます。これまで道場建設の要望もございまして。委員会としては、これまでどういふ形で建設できるかということでおぼく方策を探っけてきたわけでありましてけれども、建設場所とか敷地の面積、事業費、これらの課題がございまして、なかなか進捗しない状況にございまして。その結果を相撲クラブの担当の方、代表者と協議いたしまして結果、社会体育の施設としての整備が難しいのであれば、学校にそういう練習場、道場があればそれでいいのだよというふうな回答がなされまして、それに基づきまして教育委員会のほうでは方針転換といひまして、社会体育施設から学校体育施設への方向転換をしましてございまして。今般、当初予算において実施設計費を計上してございまして。これにつきましては、今年度中に実施設計を委託しまして、その内容でもって国の補助金も活用できる可能性がありまして、そういう部分については県の教育委員会を通過していろいろ指導を受けていきたくおぼくはということでおぼくはございまして。できましてら、今年度は実施設計、来年度工事着工したいということでおぼくはございまして。

あとそれから、駅伝の強化に関する補助金のおぼく関係でございまして。これまでも議会におきまして、いろいろ県民駅伝の結果とか、そういうレベルアップにつけてのご提言をなされましておぼくは。現

在は、体育協会とかと連携いたしまして、ジュニア層の運動能力といいますか、走力を向上するためにジュニアランニングクラブというのを立ち上げて活動してございます。ことしに入って、冬場ですけれども、練習をしているという状況でございます。昨年度事業計画の中では、各種大会へ参加してレベルアップを図るといふような計画もございましたけれども、なかなか日程の都合等がございまして、県内あるいはまた県外の大会へ参加できないケースが多うございました。今回は、身近にそういう大会にも参加するように、これからまた体協を通じて具体的にランニングクラブと詰めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 市内の小中学生のスポーツの成績を見ると、相撲が断トツでいい成績を残しているわけです。今相撲愛好会ですか、クラブですか、その方たちは民間の土地を借りて稽古しているのだそうですけれども、今度予算がつくということで完成が待たれるわけです。早く完成してもらわなかったら、今いい成績を残している子が卒業していくわけですので、なるべく早目に完成していただければと思います。

それから、駅伝なのですけれども、合併する前はそれぞれ村とか町で参加していたわけです。合併して市になりましたものですから、10市の中でつがる市はいつも10番目ということで、走っている子供たちも何かやりがいがないというか、やっぱり成績がいいと頑張るのにも力が入ると思うのです。でも、去年は、成績はともかくとして当局のほう子供たちというか、選手の方々に非常にいい言葉をかけてくださったのだそうです。大会が終わってからも、ちゃんと焼き肉も食べさせてくれたそうで、また頑張ろうという気になったという、そういう報告が来ております。結果もさることながら、その人たちがふるさとのために頑張るといふ、この気持ちが大変大事だと思いますので、ぜひ言葉がけにも気をつけて頑張っていただければと思います。私たち、去年は公務があって応援に行けなかったのですけれども、いつもの年よりも応援のほうもすばらしかったというふうにかがっています。一緒に頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 8番。

○8番（長谷川 徹君） 同じく193ページの保健体育振興費の市民マラソン大会補助金、これはどこのマラソンを示しているのか、まずお聞きします。

○委員長（村上秀徳君） 教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。

市民マラソンは、地球村で開催されております大会を指してございます。

○委員長（村上秀徳君） 8番。

○8番（長谷川 徹君） 地球村のマラソン大会なのですけれども、600人を超える参加者があるということで、年々拡大してきました。そこで、予算的には12万5,000円なのですけれども、これはほと

んどが寄附によって運営されているみたいで、前年度で大体50万ぐらいの寄附を集めてやっているそうです。

そこで、先ほど長谷川榮子委員が言ったとおり、市の10番から脱却するにはこの大会、もうちょっと大きくして、またよりよいスポーツの選手をここから発掘していけばどうなのだろうかと思います。体協の会長がいる前で言うのもなんですけども、なるべく10番から脱却するためにそういうのを大きくするべきと考えるのですけれども、教育委員会のほうではどう思っていますか。

○委員長（村上秀徳君） 教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） お答えいたします。

市民マラソンは、ただいま委員がおっしゃられたように600とか700人とか大勢の選手が参加しているというふうに聞いております。遠くは、何か去年は沖縄の方も参加したというふうに伺っております。そういう意味では、大会は非常に規模が大きくなってきつつあるというふうに考えております。現在この大会については、体育協会に業務を委託した形で運営しているわけでございます。体育協会のほうでは、市の助成金は12万足らずでございますが、あとはいろいろ助成等を得て、また寄附金を得て大会を運営しているということで、その頑張りについては大変評価したいというふうに考えております。

ただ、今後も体協としての財源の確保というのは、毎年のように助成が受けられるというものでないかと思っておりますので、そういう部分については今後体協と協議しまして、必要性があるものについては委員会としてもそれを理解した上で財政のほうと協議をまた進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） それでは、172ページ、通学措置費のところでは13の委託料、スクールバス運行業務委託料、こうあるわけけれども、これを見ると、この委託料は年々高くなっているような気がするのです。これはどういう理由で、理由というか、形態、どういう委託契約になっているのか、まずその辺と、それからこれは小学校も中学校も同じようになっているのかどうか、まずその辺。

○委員長（村上秀徳君） 教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 松橋委員のご質問にお答えいたします。

通学措置費の関係でございます。スクールバスの運行業務委託料として予算計上しているわけでございますけれども、現在小学校におきましては遠距離を抱える、学区が広いことによって通学するのに遠いと、そういう場合についてはスクールバスを運行して児童の負担軽減に努めているということでございます。その業務委託の内容については、市として持っている車両もでございます。それで足りない分については、業者に車両と、それから運転手といいますか、乗務員について委託経費を積算して走行を委託するという形になってございます。よろしいですか。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） 私が聞いているのは、はっきりしゃべって、その業務委託するに当たって結局毎年やっていると思うのだけれども、そこにおいて何百万もの差が出てくるというのは、どういふことでその差額が出てくるのかと、業務委託するのに何社かと競い合っているのか、それを簡潔に。

○委員長（村上秀徳君） 教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） お答えいたします。

スクールバスの業務委託につきましては、業務委託をする際に仕様をつくりまして、あとは複数の業者に声をかけて競争で入札を行っている。その中で一番安いところと契約をしているというふうな状況でございます。ケースによっては違いますけれども、乗務員のみ委託、あるいはまた車両プラス乗務員の委託というふうに区分はされてございます。現在弘南バスでありますとかトーオ開発、それから車力地区の安全自動車、そういうところが運行を委託しているという状況でございます。

それから、経費について例年額が伸びているのではないかとございまして、現行の形でスクールバスを運行しておりますと、やはり保護者でありますとか、いろいろ要望が出てきます。例えば冬期間の雪により通学路がなかなか除雪できないとか、そういう場合については徒歩の通学であれば危険性を伴うということで、冬期間のみでもスクールバスを運行していただけないかというところ、そういうケースがいろんな学校からも出てきておまして、そういう部分については実態を調査した上で必要性がある分については予算化をしまして何とか解消に努めていきたいということで、委託料が増になっている原因と言えるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） どうも納得いかない。というのは、例えば今、昨年行っている小学校のところのスクールバスの運行を見ても、これ大体630万以上も値上がりしている。これ生徒はだんだん少なくなっていっていると思う。それから、179ページの中学校のこの通学措置費のところを見ても、これもスクールバス運行の業務委託料、これ見れば去年よりも1,279万7,000円も高くなっているからどうもおかしいのではないというのが私の意見なのです。これだけ高くならなければならないというのは、私からすればちょっと納得できないからこういう質問をしているのです。そういうところを結局皆さんにきちっと要らないことをしゃべらなくてもいいので、そこをきちっと。

○委員長（村上秀徳君） 教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 簡潔な答弁ができませんで、大変申しわけございません。経費が高くなっていることについては、労務単価、運転手の乗務員、そういう人件費がやはり高くなってきてございます。加えまして、当然燃料費も高騰している関係もございまして、その受注業者も非

常にスクールバスの運行の委託を受ける中では経営が厳しくなっているという状況でございます。この人件費につきましては、従来は独自に試算していたわけでございますけれども、国土交通省、そちらのほうから一つの基準となる目安が示されております。単に人件費を安くするのではなくて、それ相当の経費を出して安全を確保するようにという指導もございまして、こういうふうな形で今回は予算計上されております。

それから、中学校についての増額の要因でございますけれども、先ほど若干触れましたけれども、中学校については、柏地区の中学校についてはスクールバスは現在運行していないわけでございます。しかしながら、冬期間においては非常に通学するのに大変であるということで、保護者が……

〔「わかった」と言う人あり〕

○教育委員会部長（野呂金弘君）　そういうことでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（村上秀徳君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君）　ないようですので、10款から12款までの質疑を終わります。

以上で議案第22号の質疑を終わります。

ここで2時15分まで休憩いたします。

休憩　午後　2時00分

---

再開　午後　2時15分

○委員長（村上秀徳君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 議案第23号の説明、質疑

○委員長（村上秀徳君）　議案第23号　平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案を議題といたします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（相馬英紀君）　議案第23号　平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億8,253万6,000円とするものであります。平成25年度と比較しますと6,179万8,000円、10%の増でございます。

まず、歳出からご説明いたします。223ページをお開き願います。一般管理費ですが、職員の人件費を初め、需用費、役務費等を計上しました。13節委託料ですが、来年度の半ばから下水道使用料をコンビニでも支払いできるようにするため、収納システムの改修委託料132万7,000円を計上しました。27節の公課費の消費税については、前年度比30万増の747万1,000円を計上しました。

次のページをお開きください。処理場管理費は、市内11カ所の処理場の維持管理にかかわるものであります。11節需用費では、消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料、合計で6,736万4,000円、12節の通信運搬費では処理施設及び中継ポンプの電話料353万円、13節委託料では処理施設維持管理委託料及び汚泥処理及び運搬業務委託料と7,264万5,000円を計上しました。工事請負費の122万5,000円は、マンホール周りの舗装復旧工事費であります。

次に、事業費です。稲垣再賀地区の中継ポンプに関する委託料及び工事請負費を計上いたしました。再賀地区では、中継ポンプが故障した場合、配電盤ボックス上部に設置されたパトランプが回って故障がわかるわけですが、電話回線につながっておらず、付近の住民からの通報に頼っている状況です。特に夜中の故障では翌朝に連絡が来て対処することになりまして、緊急事態にもなりかねない可能性があります。そこで、各中継ポンプに無線の通報装置を取りつけ、親機から電話回線により維持管理業者に通報して故障を知らせるという仕組みにするものでございます。この全体事業費として約4,200万を見込んでおります。主なものは13節の委託料ですが、設計委託料として205万円、工事費として3,910万円を計上しました。

3款の公債費については、次のページにもまたがりませんが、起債に係る元金、利子合わせて4億6,494万4,000円を計上してございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。221ページにお戻り願います。財源の主な内訳ですが、1款の農業集落排水使用料は現年度分と滞納繰り越し分を合わせて前年度比640万円、5.3%増の1億2,710万円を見込んでおります。

2款国庫補助金ですが、先ほどの歳出での再賀地区の事業費の補助金として2,050万円を計上しました。

3款の一般管理費からの繰入金は、前年比949万8,000円、2.5%増の3億9,278万1,000円となっております。

次のページをお開き願います。7款の市債は、前年比2,540万円、21.8%増の1億4,200万円を計上しました。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（村上秀徳君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。

22番。

○22番（松橋勝利君） 歳入の221ページ、ここで農業集落排水の使用料で滞納繰り越し分、これが170万見ているのだけれども、これを去年と比較すれば70万ほど多く見ているということは、入ってくるという予測を立てているわけだけれども、これ人数で何人あるのか。

○委員長（村上秀徳君） 建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） ただいまのご質問にお答えします。

今年度は、滞納繰り越し分の歳入として170万計上しました。これは、前年度が100万の計上ですので、ことしは70万円プラスを見ております。人数ということですが、昨年度は滞納分が112人でしたが、今年度は115人であります。3人ふえております。ただ、歳入と今年度の今までの実績としては220万ほど収納していきまして、来年度は本当はそれを上回りたいということなのですが、当初として170万円を計上したというところでございます。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） まず、こういう滞納とか、こういうことは最も重要な我が市の財源なので、これは絶対ふやすことなく、人数でいけばまたふえているのだけれども、これをあなた方はとにかくためないように。私から言われるまでもなく、これはわかっていると思うけれども、1カ月、2カ月になったら即行ってふやさないように精いっぱい努力してもらいたいと。答弁はいいです。

○委員長（村上秀徳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ないようですので、議案第23号の質疑を終わります。

---

#### 議案第24号の説明、質疑

○委員長（村上秀徳君） 議案第24号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案を議題といたします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） 議案第24号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億46万7,000円とするものであります。25年度と比較しますと5,537万2,000円、8.6%の増です。

まず、歳出からご説明いたします。243ページをお開き願います。1款の一般管理費では、人件費のほか事務費等、合計で3,695万円を計上しました。13節委託料では、農業集落排水事業と同様、コンビニでも収納できるようにするため、収納システム改修委託料132万7,000円を計上しました。

次のページをお開き願います。浄化センター管理費では、木造浄化センターと富范浄化センターの2カ所の維持管理費を計上しました。11節の需用費では、消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料の計2,516万2,000円、13節委託料では電気保安業務、維持管理業務、汚泥処理及び運搬業務の委託料として2,981万1,000円を計上しました。15節工事請負費では668万5,000円を計上しました。これは、2カ所の浄化センターの曝気装置と言いまして汚水を浄化する、微生物に酸素を送る機器の修繕工事であります。

次のページの事業費です。木造地区建設費ですが、13節委託料は認可変更業務委託料、下水道台

帳に係る委託料、それから汚水施設工事積算業務の委託料で合計2,760万円であります。15節工事請負費2億2,630万円は、林地区及び生田地区の汚水管布設工事3.4キロを予定しております。これでこの地区は完了する予定です。

次のページをお願いします。次に、公債費については、起債の償還に係る元金、利子合わせて3億1,599万5,000円を計上しました。

次に、歳入であります。241ページにお戻り願います。1款の公共下水道受益者負担金は1,195万4,000円を見込んでおります。

2款の使用料は、現年度、滞納繰り越し分、合計で対前年比204万円、3.3%増の6,410万円を見込んでおります。

3款の国庫補助金では、社会資本整備総合交付金1億1,900万円です。

4款の一般会計からの繰入金は、前年比1,969万6,000円、6.8%増の3億755万5,000円を見込んでおります。

次のページをお願いします。6款諸収入の雑入では、今年度計上していた原子燃料サイクル特別対策事業助成金が来年度はなくなりますので、ゼロとなりました。

7款の市債は1億9,770万円となっております。

以上であります。よろしくをお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

22番。

○22番（松橋勝利君） これも前の集落排水と同じようなことになるのだけれども、これ241ページの歳入でございますけれども、これを去年と比較してみると、ここでも滞納の繰り越し分が300万ほどふえているのだけれども、ただここで1つ聞いておきたいのは、この加入率、私よく思うのだけれども、この加入率がふえないことにはこの事業はどうしても繰り出しが多くなる。そういう点で、この加入率をふやす努力というか、どういう対策か何かとっているのかどうか。それで、近年加入率が上がっているのかどうか、そのところを1つ。

○委員長（村上秀徳君） 建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） まず、加入率の関係からお答えいたします。

農業集落ですが、前年度は68.3%の加入率です。今年度は69.6%ということで1.3%の増であります。公共下水道については、昨年度は52.5%、それから今年度が55.5%で3%の増ということになっております。

それから、加入率を上げるための施策といたしますが、これについてですが、これは我がつがる市に限らず、どこの市町村でも頭の痛いといいますが、なかなか加入率が上がらないということですが、この施策としましては、まず工事着工の説明会を各地区で行います。それで、事業の必

要性、水洗化による快適になるとか、周りの環境保全のためにぜひこの事業が必要で皆さんに加入をPRするわけでございます。それから、あとはこの事業につなぐための資金のあっせん制度などもPRしていくということでございます。また、毎戸訪問して加入のお願いもするという、こういうことが考えられるわけです。また、浄化槽を設置している方については早期の加入のお願いをします。

あとは、広範囲な話になるのですが、環境面から考えて各家庭から出る雑排水、これが河川を汚している一番の原因ということで、環境保全に対する住民の皆様の重要性といいますか、自分たちで環境を汚さないという意識といいますか、これも啓発していくことが大事なのではないかと、こういうふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） これは、今部長のどこでも頭痛い問題だと、こういうような言い方だったと聞いているのだけれども、やっぱりこれは私車力の代からもこの問題でいろんな問題はあったわけでありましてけれども、まずもって今のこの55.何%かではとてもではないが、採算もとれるわけないでしょう。私の知っている範囲で言ったら、何ぼ少なくともやっぱり80%以上いかないと採算とれないような話の記憶はあるのだけれども、その辺もひっくるめて、まず入ってもらうには我々議員はもちろん、それから行政に携わる全ての役職とか持っている人、これをまず加入していただくために行政側としては取り組んでほしい、こう思うのです。言いかえれば各種団体の長とか、いろいろあるわけだ。それから、行政のほうから、例えば何か役職をやって資金というか、報酬を受けている者、こういう者を網羅してきちっと対応すれば、私はもっとこれは加入率はふえると思うのです。つなぐための助成とか、そういうものの利子補給とか、そういうものはこれわかっているのだけれども、まず手っ取り早いところは、私の意見としてはそういう人たちに率先して入ってもらうと、こういう考えを持っているのだけれども、これどうなのだけ。建設部長ばかりでない、これはやっぱり市長にも私の今考え述べたものに対して市長はどう考えているのか。間違っていたら間違ったでいいですよ、私の考えが間違っているのなら間違ったでいいです。

○委員長（村上秀徳君） 市長。

○市長（福島弘芳君） 毎回この集落排水、公共下水道の質疑に入れば、いつもそれが、今言ったことが松橋委員の持論でございます。私も全くそのとおりだと思います。とにかくある程度の加入率がないと全体の経費を賄っていけないというようなことから、やはりこれはその地域の人たちの理解を得ながら加入促進が第1番目だなというふうに思います。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ないようですので、議案第24号の質疑を終わります。

---

議案第25号の説明、質疑

○委員長（村上秀徳君） 議案第25号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計予算案を議題といたします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） それでは、255ページをお開きください。議案第25号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

平成26年度つがる市国民健康保険特別会計予算の歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ54億8,734万8,000円とするものであります。平成25年度当初予算に比べ8,678万6,000円の1.6%増となっております。

それでは、歳出のほうからご説明いたします。269ページをお開きください。第1款総務費の1項1目一般管理費には、主に事務費でありまして、前年度比41万7,000円増の1億1,363万9,000円となっております。職員の給与費等人件費は減少しておりますが、平成26年度法改正に伴うコンピューターシステムの改修などで委託料がふえております。

270ページ、2目連合会負担金の青森県国保連合会負担金は、市町村平等割及び被保険者割に基づき397万7,000円を計上いたしました。

272ページをお開きください。下段のほうであります。第2款保険給付費は33億2,338万5,000円を計上してございます。前年度と比較しますと1億6,427万8,000円の増となっており、一般被保険者、退職被保険者とも平成25年度の給付見込み額に3%の伸びを見込んで予算計上をしております。

275ページ、一番上の4項1目出産育児一時金は、過去3年間の出生平均64件を見込み、1人42万円支給で2,688万円を計上いたしました。その下の第5項の葬祭費では、これもまた過去3年の葬祭実績を見ながら平均の80件、1人3万円の支給で240万円を計上いたしました。

第3款1項1目の後期高齢者支援金は7億5,438万8,000円を計上いたしました。これは、社会保険診療報酬支払基金からその指示に基づき、被保険者1人当たりの負担額が前年度の5万2,714円から5万4,089円に引き上げられたもので、前々年度、つまり平成24年度支払った交付金でおよそ8,000万ほどの減額の精算がなされるということで、1人当たりの単価はふえましたが、結果、対前年度より3,190万6,000円の減額となりました。

277ページをお願いします。第6款介護給付金は、国保加入者の介護保険第2号被保険者分拠出金を支払基金に納付するものであります。3億9,959万7,000円を計上しております。40歳から64歳までの第2号被保険者が前年より255人減少したほか、平成24年度拠出金の過払い分が精算され、前年度比678万円の減となりました。

第7款1目共同事業拠出金の高額医療費拠出金1億4,548万1,000円及びその下の3目保険財政共同安定化事業拠出金5億7,132万9,000円は、高額医療費を支払うための再保険制度に対する拠出金で、それぞれ国保連合会からの通知により前年度比1,103万3,000円の減となっております。

278ページになります。第8款保健衛生費では、13節委託料の中の特定健診等委託料3,748万1,000円を計上し、前年より958万5,000円増額となっております。平成26年度既存の健診項目に加えまして、心電図、眼底、貧血の検査を全ての受診者を対象に実施することといたしました。

また、279ページの2目保健指導事業費では、若年者の生活習慣病予防のため、これまでの40歳以上の健診を35歳まで引き下げて健診を実施することとしました。

第10款公債費の保険財政自立支援事業貸付金償還金3,111万1,000円ですが、平成21年度に県より借り入れいたしました総額1億5,556万円の償還金で、平成27年度まで償還が継続していきます。

281ページをお願いします。第12款予備費は、保険給付費の1.5%に相当する4,983万6,000円を計上いたしました。

以上が歳出の主なるものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。263ページにお戻りください。第1款国民健康保険税は、収納率を前年度当初予算より0.2%増の87.8%で見込みました。3月17日で確定申告も終わり、現在集計作業の最中で不確実な部分もありますが、過去2年間の平均した調定額に収納率を乗じて総額14億2,702万3,000円を見込みました。

264ページをお願いします。第3款国庫支出金の1目療養給付費負担金は、療養給付費の32%相当分を国が負担するもので、歳出の療養給付費の増に倣い、対前年度比5,260万6,000円増の11億3,812万7,000円を計上いたしました。その下の2目高額医療費共同事業負担金は、歳出の高額医療費拠出金に対して国が負担すべき4分の1の相当分の3,637万円を計上いたしました。

265ページ、国庫補助金1目財政調整交付金に普通調整交付金及び特別調整交付金として合わせて5億9,286万3,000円を計上しております。前年度比3,958万4,000円の増となっておりますが、これも歳出における療養給付費の増に伴うものと、特別調整交付金において保険事業や制度改正に伴うコンピューターシステムの改修が予定されていることから所要額を見込みました。

第4款療養給付費交付金の退職者医療費交付金は1億3,434万2,000円を計上しております。支払基金から交付されるもので、歳出予算の退職被保険者療養給付費の減に伴い、前年度より967万6,000円の減となっております。

第5款前期高齢者交付金は6億1,664万3,000円を計上いたしました。前年度比2,748万2,000円の減でありまして、65歳から74歳までの前期高齢者数の医療費は全国的に伸びておりますが、1人当たりの交付単価も32万7,319円から33万1,712円とアップしたものの、平成24年度の交付金が過大に交付されたことから、およそ4,450万ほど減額の精算がなされるということですので、結果対前年より減額となったものです。

第6款県支出金の1項高額医療費共同事業負担金3,637万ですが、国庫負担金と同額の県が負担すべき4分の1相当分を計上いたしました。ページ一番下の2項1目県補助金の財政調整交付金は、普通調整交付金及び特別調整交付金と合わせ2億7,734万3,000円を計上しております。前年度に比較して1,332万2,000円の増で、これも歳出における療養給付費の増に伴うものであります。

266ページをお願いします。第7款共同事業交付金は、医療費の額が80万円を超える高額医療費共同事業交付金として1億4,839万5,000円、医療費の額が30万を超え、80万未満の保険財政共同安定化事業交付金として5億2,596万8,000円を計上いたしました。いずれも県国保連合会で行っている共同事業から交付されるもので、両事業合わせて前年度比5,500万9,000円の増となっております。

第9款繰入金の一般会計繰入金は4億5,117万3,000円を計上してございますが、前年度比4,114万1,000円の減となっております。第1節の保険基盤安定繰入金の保険税軽減分及び第2節の保険者支援分が減少する見込みで、法律に基づき国保税を軽減した部分を国、県、市がそれぞれ一定割合で補填する制度であります。

267ページ、第10款繰越金でございますが、平成25年度からの繰越金6,600万円を見込んでおります。

以上で予算に関する説明を終わりますが、平成26年4月から国民健康保険法の一部改正が予定されておりました、その主なるものをご説明いたします。まず、課税限度額を、後期高齢者支援金等課税限度額を現行14万円から16万円に、それから40歳から課税される介護給付金課税限度額を12万円から14万円に改正になる見込みです。基礎課税分の限度額と合わせて、これまでトータル77万円から4万円アップの81万円になる予定であります。

2つ目として、これまで所得に応じて均等割と平等割を7割軽減、5割軽減、2割軽減というふうにそれぞれ行われてきましたが、このうち5割軽減対象者と2割軽減対象者について軽減判定所得金額に幅を持たせ、いわゆる拡充するということで、軽減対象者を拡大する内容となっております。

3つ目として、70歳から74歳までの前期高齢者について、これまで医療機関で本人が負担する医療費、1割負担をしてきたわけですが、これが70歳に到達したのから2割負担となる予定です。既に70歳を過ぎた方については、これまでどおり1割負担のままです。今後法律が公布され次第、市の国民健康保険条例の改正が行われますが、恐らくこれまでと同様に年度末で専決処分になるかと思えます。

以上、情報としてお知らせし、予算の審議方よろしく願いいたします。

○委員長（村上秀徳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ないようですので、議案第25号の質疑を終わります。

議案第26号の説明、質疑

○委員長（村上秀徳君） 議案第26号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案を議題といたします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） それでは、291ページをお開きください。議案第26号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明申し上げます。

平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ6億7,173万6,000円とするものでございます。平成25年度当初予算に比較して400万4,000円、率にして0.6%の減となっております。

それでは、歳出の主なものからご説明申し上げます。299ページをお開きください。第1款総務費の一般管理費に3億6,960万2,000円を計上いたしました。前年度比1,642万5,000円の減となっております。主な要因として、第19節後期高齢者医療負担分負担金が3億2,435万5,000円と対前年より1,632万円の減となっております。被保険者数は前年より増加しているものの、1人当たりの医療費そのものが減少したことから、県広域連合から示された総療養給付費38億9,225万3,000円の市が負担すべき12分の1相当分を予算計上いたしました。

300ページをお願いします。第2款後期高齢者医療広域連合納付金ですが、市が徴収した保険料と一般会計から繰り入れした保険基盤安定繰入金の合計額2億9,875万2,000円を納付金として計上いたしました。

次、歳入についてご説明いたします。297ページへお戻りください。第1款の後期高齢者医療保険料は、年金から天引きされる特別徴収分と納付書により納められる普通徴収として合わせて1億7,236万2,000円を計上いたしました。このうち特別徴収については、前年度の実績を見ながら保険料全体の77%、また普通徴収については23%を見込んでおります。前年度当初予算に比べ686万3,000円の増となっておりますが、被保険者数が前年より140名ほどふえたことが要因であります。

次に、第3款繰入金の一般会計からの事務費繰入金ですが、市が負担すべき12分の1の医療費負担分と職員人件費、事務費及び広域連合への事務費負担金と合わせて3億6,597万6,000円を計上いたしました。前年度に比較して1,627万1,000円の減で、主に医療給付費負担金が減少したことによるものであります。その下の第2目保険基盤安定繰入金は、所得に応じて保険料を軽減した分として県から4分の3、市から4分の1の法定負担分を一般会計から繰り入れするもので1億2,638万9,000円を計上いたしました。前年度に比較して466万円の増となっております。

298ページをお願いします。第5款諸収入の第2項雑入として700万6,000円、これは広域連合に派遣しているつがる市職員1人分の人件費返戻分として630万4,000円と過年度過誤納付金の還付見込

み額等で70万2,000円を計上いたしました。合わせた金額であります。

なお、後期高齢者医療制度においても平成26年度から課税限度額の上限が現行の55万円から57万円に引き上げられる予定のほか、国民健康保険と同様に保険料の5割軽減対象者と2割軽減の対象者について軽減対象の所得基準額を引き上げる予定になっております。

以上で説明は終わりますが、予算の審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長（村上秀徳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ないようですので、議案第26号の質疑を終わります。

---

#### 議案第27号の説明、質疑

○委員長（村上秀徳君） 議案第27号 平成26年度つがる市介護保険特別会計予算案を議題といたします。

説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） それでは、議案第27号 平成26年度つがる市介護保険特別会計予算案についてご説明いたします。

今般の当初予算は、歳入歳出それぞれ42億2,727万8,000円とするものであります。前年度と比較しまして708万円の減、0.17%の減となっております。

歳入からご説明いたします。317ページをお願いいたします。1款保険料でございます。第1号被保険者の所得階層の高い方の増に伴いまして、前年度対比で1.5%増の6億6,911万2,000円を計上してございます。前年度と比べて納税義務者は9人ほど減る予定でございますけれども、増額の要因は近年65歳になって保険料を納付するという方は比較的所得があり、市民税が課税されているという方が多いために保険料は増額して見込んでございます。

3款国庫支出金は、歳出における2款保険給付費及び4款地域支援事業に対応する歳入で、前年比3.6%減の11億963万3,000円を計上してございます。減額の要因は、歳出における2款介護給付費が前年度当初よりも決算見込みが減少したことと、市が設置していましたが地域包括支援センター、これを委託したことにより減でございます。

続きまして、318ページをお願いいたします。4款支払基金交付金ですが、これは前年度比0.2%減の11億6,140万5,000円でございます。減額の要因は、先ほど3款同様に25年度当初予算要求時よりも介護給付費の見込みが減少したことによります。

続きまして、5款県支出金ですが、これは前年度対比で0.5%増の6億1,289万2,000円を見込んでございます。増額の主な要因は、歳出における2款保険給付費全体で、前年度当初予算と比較しま

すと減少しているのですが、歳出2款1項の施設サービス給付費、これが25年度中に特別養護老人ホーム、これが60床分増床されまして、早い施設では26年3月、その他の施設でも26年の4月、あるいは5月ごろまでにサービスが開始されますので給付費が増加します。それに対応する県の負担金でございます。このサービスの負担割合は、国が12.5%、県が17.5%と県の負担のほうが高くなっておりますので、この県の支出金が伸びる要因となっております。

7款繰入金でございます。これは、前年度比6.3%増の6億1,289万2,000円を見込んでございます。要因は、歳出1款の一般管理費と2項賦課徴収費の増額によるものです。1項一般管理費では、27年4月から介護保険制度の大幅な改正が予定されております。それに伴うシステムの改修の委託料と、それから27年4月から始まる第6期の介護保険計画、このために26年度中から計画の策定のためにいろいろ委託料ですとか費用がかかりますので、その分を見込んでございます。また、市税などではもう既に実施されているのですが、ほかの公共、あるいは農集同様コンビニ収納を実施するという事で、それに伴うシステムを改修いたしますので、それに対応した歳入となっておりますので増額いたします。

9款の諸収入でございます。諸収入は、320ページお願いいたします。最後の雑入の介護予防サービス計画費収入ですが、これは今まで包括支援センターで支援計画を策定しておりまして、それで大幅な歳入あったのですが、今般委託したということで大幅な減になっております。残った172万2,000円につきましては、これは今月、26年の3月分は国保連合会で4月審査に諮り、26年度の歳入となることから、1カ月分を計上しているものでございます。

次に、歳出をご説明いたします。321ページをお願いいたします。1款総務費は、介護保険事務に係る人件費及び事務費等でございます。3,364万1,000円の増となっております。その要因としましては、歳入でも触れましたが、システム改修の委託料、それから介護保険計画策定委員会も実施されますので、それらに係る経費、それから322ページになりますが、コンビニ収納のシステム改修委託料等を見込んでございますので、大幅な増額となっております。

323ページ、2款でございます。保険給付費は、対前年比で0.2%減の40億366万1,000円を計上しております。減った要因といたしましては、25年度当初予算ではグループホーム3ユニット分の新設もあり、介護給付費の増加となって推移しているため予算要求しましたが、今回の3月補正でも減額しましたとおり居宅サービス費等が減少し、推移してございますので、それを勘案して今回は減額してございます。また、今年度、特別養護老人ホームの60床増床分に伴い、施設サービス給付費が増加する見込みですが、そういった施設に入所される方は在宅においても比較的多く居宅サービスを利用していることから、給付費全体では大幅な増加は見込んでございません。

飛びまして、327ページ、3款の基金積立金でございます。これは、剰余金を管理する市の介護保険財政調整基金の積立金を予定してございます。

次に、328ページ、4款のところを説明させていただきます。地域支援業費は、介護予防重視への

転換を図るため、要支援、要介護状態になる前から介護予防を推進するとともに、要介護状態になっても自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業費で、対前年比3,283万1,000円減の5,310万円を計上しております。減となった要因は、市が単独で実施する介護予防事業を残し、これまで市が設置する地域包括支援センター、これを委託することになりましたので委託料を計上し、市が地域支援事業を行うより少なくなる分が減額となったものでございます。

330ページ、お願いいたします。5款諸支出金でございます。これは、介護保険料の還付金及び介護給付費負担金の返還金を計上してございます。

次に、331ページの6款公債費でございます。これは、市債である財政安定化基金貸付金に対する償還金及び一時借入金利息で1,929万1,000円を計上してございます。

予備費は100万円を計上いたしました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上秀徳君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

22番。

○22番（松橋勝利君） 今ずっと説明聞いていたのだけれども、330ページのここ一番上のところ、家族介護支援事業と282万5,000円あるのだけれども、これどんなのだった。この家族という介護支援、これはうちにいる人を介護するに当たっての支援する事業だとは思っただけだけれども、例えば今度診療所になって、うちにいる人の介護もできなくなる、病院で行かないような状態にもなる、そういう方々というか、どういうあれなのか、そここのところを説明して。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） そのとおりで、家庭におきまして介護されている、家族を介護しているという方に対する支援する事業でございます。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） そうすれば、今ここで282万5,000円見ているのだけれども、市としては予測して何人ぐらいのあれしていたか。わかればでいい、わからなければなくてもいい、後で私聞くので。

○委員長（村上秀徳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ないようですので、議案第27号の質疑を終わります。

以上をもって付託された議案の審査が全部終了しました。

---

報告第2号、議案第16号～議案第27号の討論、採決

○委員長（村上秀徳君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） 討論なしと認めます。

これより一括して採決いたします。

お諮りいたします。報告第2号及び議案第16号から議案第27号までの計13件は承認すべきもの並びに原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ご異議なしと認めます。

よって報告第2号及び議案第16号から議案第27号までの計13件は承認すべきもの並びに原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって本委員会に付託された議案の審査が全て終わりました。

お諮りいたします。本委員会の審査の経過と結果の報告については、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

#### 閉会の宣告

○委員長（村上秀徳君） 以上で本委員会の日程を全部終了しました。

審査期間中、委員並びに理事者の皆様から賜りましたご支援、ご協力に対し深く感謝申し上げます。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

（午後 3時14分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 村上秀徳